

# 部の主要施策

## 令和6年度末 達成状況

---

令和 7 年 7 月

生 駒 市

# もくじ

デジタルイノベーション推進課	1
経営企画部	2
総務部	4
財務部	7
地域活力創生部	9
福祉部	13
子育て健康部	15
建設部	17
都市整備部	20
上下水道部	23
教育部	25
生涯学習部	27
消防本部	31
議会事務局	34

令和6年度 主要施策【デジタルイノベーション推進課】

<取組状況>  
 A: 取組完了又は実施済み  
 B: 取組を進めているが目標に達していない  
 C: 着手できていない

課のミッション  
**デジタル技術やデータを活用した、すべての市民が暮らしやすく、ずっと住み続けられるまちを創る**

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	市民協働によるスマートシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>市民協働によるスマートシティの推進</b></li> <li>・市民対話プラットフォームの運用/利活用</li> <li>・LWC指標によるロジックモデル構築</li> <li>・地域ポイントの推進</li> <li>・誰一人取り残さないデジタル化の推進</li> <li>・官民データの活用推進</li> </ul>	デジタルイノベーション推進課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民対話プラットフォームを市内6施策で活用し、政策形成過程に住民の声を取り入れた。</li> <li>・地域ポイント事業を開始し、1600名以上の利用者、40以上のスポットの参加を得て、協創によるまちづくりに寄与した</li> <li>・スマホサポータを11名育成し、共助によるデジタルデバイス正に向けた体制作りを開始した。</li> <li>・LWC指標によるロジックモデルを1件構築した。</li> </ul>	
2	市内DXの推進とDX人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>デジタル技術による高度で高効率な行政の実現と、デジタル変革を担う人材の育成</b></li> <li>・行政手続のオンライン化</li> <li>・市内データの利活用推進</li> <li>・新たなデジタル技術を活用した業務効率化の推進</li> <li>・情報セキュリティポリシーの更新</li> </ul>	デジタルイノベーション推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民利便性の向上と業務効率化に向け、行政手続のオンライン化を推進し、オンライン化済み手続が累計212手続となった。</li> <li>・窓口改革に向けた市内推進体制を設置し、先進自治体の調査、本市における現状の把握を推進した。</li> <li>・DX人材の確保・育成に向けた「生駒市DX人材育成方針」を策定するとともに、市内DX人材の育成に向けた各種研修を実施した。</li> <li>・市内各担当課でのデジタル技術の活用に向けた、伴走支援を行った。</li> </ul>	市内各課への伴走支援について、当初想定していた以上の案件が発生し、対応の着手や完了ができなかったものが残されているため。次年度以降も引き続き対応を継続する。
3	DX推進本部の運営とDX推進プロジェクトの実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>市内横軸組織の運営による市内プロジェクトの推進</b></li> <li>・生駒市DX推進本部の運営</li> <li>・PMOを通じた、各DX推進プロジェクトへの支援</li> <li>・CDOチームとの連携</li> </ul>	デジタルイノベーション推進課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒市DX推進本部会議を3回（7月,10月,3月）開催し、市内DX推進状況の共有や意見交換を行った。</li> <li>・CDOチームと連携し、各プロジェクトの進捗管理や支援、個別課題の解決を推進した。</li> </ul>	

令和6年度 部の主要施策【経営企画部】

<取組状況>  
 A: 取組完了又は実施済み  
 B: 取組を進めているが目標に達していない  
 C: 着手できていない

部のミッション		市民と職員の双方から信頼が得られる行政運営に向けた政策マネジメントと政策創造の体制確立		取組状況		
No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	総合計画の一体的策定と運用	総合計画は、令和5年度に策定した第2期基本計画において、「デジタル田園都市構想総合戦略（旧まち・ひと・しごと創生総合戦略）」と一体的に策定し、「行政改革大綱」に基づく事業評価の仕組みを総合計画の施策評価と連動させ運用することとなった。 このため、本年度は、策定した第2期基本計画に基づく施策の方向性の検証や個別事業の立案・改善を行うよう各部に促すなど、同計画に基づく政策の推進にむけた進捗管理体制の検討と確立に向けた取り組みを行う。 ●アクションプランの策定などを通じた実施体制の確立 ●総合計画と行政改革大綱に基づく事業評価の連動した運用の確立	企画政策課	A	総合計画と行政改革大綱の連動した評価の仕組みを、総合計画審議会及び行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、進行管理の手法を決定することができた。R7年度からこの進行管理を運用していくとともに、次年度の事業立案に反映できるよう進めていく。	
2	政策形成・実施過程の庁内体制の確立	政策形成にあたっては、地域の課題やニーズを分析し、それに対応する方策を考え、それらを実現するための具体的な計画を立案する中で、政策・施策を検討し、各年において個別の事業を立案していくことが必要となる。 このため、政策や施策に紐づかない「政策なき事業」の立案とならないよう、あるべき政策形成・実施プロセスを庁内に定着させ、各部・課、職員が適正に運用できる仕組みを構築する。 ●本市における政策立案プロセスの定義と定着に向けた研修やアクションプランの策定プロセスでの支援などを検討し実施	企画政策課	A	総合計画アクションプランの策定に当たり、担当課の理解を深めるため説明会を開催するとともに、様式も成果と課題を連動させた形を変更した。 また、経営企画部長とCDOによる事前調整ヒアリングを実施し、スムーズな事業決定プロセスに寄与することができた。	
3	政策形成・過程への市民等の参画の促進	行政経営の推進にあたっては、地域住民・事業者や関係団体及び識者等（以下「市民等」）との対話や協力を通じた「参画と協働」により市民等の声を反映させ、地域の課題に対する解決策を共同で検討・実施することが重要である。 しかしながら、政策形成・実施過程における市民等の参画の状況を見ると、①政策課題の把握に繋がる日常的な市民等からの声の政策への反映、②幅広い対象からの意見の聴取機会が③政策立案過程での市民等の参加、④政策（事業）実施過程における市民等への説明、⑤実施した政策（事業）に対する市民等の参画と評価の5点について、不足していたり、限定的であることが課題となっている。そのため、こうした課題への対応を検討し、市民等の参画の機会の拡充を図る。 ●窓口やHPでの相談・苦情、地域での集会、ティーミーティング、日常的な広聴事案などの政策形成・実施プロセスで市民等の参画が促進されるよう手法を整理し実施を促していく	企画政策課 広報広聴課	A	CMSへのご意見・お問い合わせ件数が2,360件あり、概ね2週間以上が経過した未回答のものについて、担当課に回答や対応を促した。ティーミーティングを2回開催し、活動をねぎらうとともに意見を伺うとともに今後の参考とした。 広聴から制作プロセスへの反映については、情報発信と広聴、政策立案のフィードバックループの強化を検討し、令和7年度に実施する。	
4	効果的・効率的な組織運営	本市の組織を効果的かつ効率的に運営するための組織管理や業務改善を日々実施するため、庁内の意思決定のサポート、業務プロセスの最適化、デジタル技術の活用などを行う。 ●理事者の意思決定や各部の政策立案・懸案対応へのサポートを実施 ●組織横断的課題、組織の狭間に落ちる課題のマネジメントを行うため、部局間調整やワーキングチーム、プロジェクトチーム、タスクフォース等の設置などによる対応を適宜実施	企画政策課 秘書課	A	理事者の意思決定をサポートするため、日常から各部とのコミュニケーションを行うとともに、事業等の進行管理を行った。 ワーキンググループやプロジェクトチーム等の設置などについては、設置に至るような案件が無かった。 アクションプランの策定にあたり、デジタル活用の視点を入れるよう努めた。	
5	公共サービスの効果的・効率的な提供	効果的・効率的な各種事業、事務事業などの公共サービスの提供に向けた市民等の利用者への情報提供や活用のあり方の改善・拡充などを実施する。 ●効果的な広報業務の実施に向け、デジタルを活用するなどし、情報発信機会及び内容の更なる充実を図る	広報広聴課	A	引き続き広報紙やホームページ（以下、市HP）において、参画につながることを常に意識して情報発信を行ったほか、SNSから市HPへの流入を促すべく、フォロワー等の増加に努め、Xが500人、LINEが1,000人増加した。	

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
6	行政改革の推進	行政改革大綱に基づく取り組みについては、総合計画と一体化した評価体制を確立し、政策の定量的・定性的な評価、改善のための施策・事業立案を推進する。 また、業務等の廃止・改善の取り組みの推進については、R5年度調査自身の改善とフォローアップを実施する。 ●デジタル技術も活用し、業務等の廃止・改善の取り組みを推進	企画政策課	B	行政改革大綱に基づく取組については、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、評価体制を確立することができた。	業務等の廃止・改善の取組の推進については、R7年度にフォローアップを行うことを念頭にR6年度は見送ることとなった。
7	市政運営での適宜・適切な対応	総合計画等の既存の計画だけでなく、経済的、社会的、環境的な側面を考慮し、将来を見据えて適宜必要となる政策・施策を策定し、実行する体制を整備する。 また、緊急的な事案等で政策・事業を実施する上でのリスク管理を行う。 ●懸案事項のマネジメントとして、進捗管理（処理ルールの確立）とリスク評価（優先度判断への支援）を実施 ●社会経済情勢、地域課題に対する緊急的な課題、中・長期的な総合的な行政課題への対応のうち、他部に属さない総合的な事項への対応を実施する	企画政策課 秘書課	A	各事業の進捗管理を適宜実施するとともに、緊急的な課題等については、他部とも調整しながら適切に対応することができた。	
8	外部との連携と情報提供	地域創生や自治体の業務に関する情報を発信・収集し、それを基に外部との連携を図る。具体的には、国や他の自治体、民間企業、大学等との連携を強化し、情報提供や意見交換を行う。 ●規制緩和の提案 ●政策結果のPRの促進：成果広報の実施 ●国・自治体、公民連携企業への情報発信：市外への広報活動 ●国や自治体、大学等の主催する研究会等への参加	企画政策課 広報広聴課	B	地方分権改革に係る提案について、国に提案を3件行ったが、採用されるまでには至らなかった。 記者会見を13回開催し、プレスリリースを288件行った。また、プレスリリース配信サービスを5回利用し、それぞれ配信後に、企業や関連メディアからの問合せや取材等を受け、メディアニュース等にもつながった。 地域課題の解決に向けた自治体の取り組みについて自治体間で共有し研究する摂南大学主催の「適疎研究会」に参画し、発表等を行った。	情報発信の重要性を各課に説明しつつ、日々発信を促しているが、プレスリリース等の発信につながらないケースが多い。
9	将来都市像の実現をサポートするプロモーションの実施	ポータルサイト「good cycle ikoma」を軸にした各種の情報発信と、「いこまち宣伝部」やマルシェによる住民参加型の情報発信を通じて、地域への愛着と共感を醸成し、まちづくりや行政事業への参画意欲と推奨意欲の拡大に努める。	広報広聴課	A	・いこまち宣伝部9・10期生29名と、いこまちマーケット部2期生11名の運営。いずれも参画・推奨意欲の向上につながった。 ・いこまちマーケット部は、2期生の講座と実践1回、1期生の開催を1回行った。 ・「good cycle ikoma」を月7.9回更新し、月平均約14,000PVと目標を大きく上回った。	
10	2025大阪・関西万博	本市における取り組みについて全体の取り組み方針及び奈良県が設置した「大阪・関西万博奈良県実行委員会」における取り組みについて、庁内調整を行い実施する。	企画政策課	A	奈良県とも連携し、機運醸成に繋がる取組を進めるとともに、開催時の催事等に係る調整及びワーキンググループの企画立案のサポートをすることができた。	
11	道の駅の検討	令和6年度に、立地可能性調査を実施するため、関係課からなるワーキングチームを設置し、調査事業の実施と立地可能性の検討を行う。	企画政策課	B	関係課で構成されるワーキンググループを設置し、調査業務に係る内容の協議を行うとともに、実際の調査に係る進捗状況の確認及び調査内容の協議を行った。	調査検討業務の発注が遅れたことに伴い、R7年度に繰り越したため、引き続き検討を進めることとなった。

令和6年度 部の主要施策【総務部】

部のミッション

生き生きと働ける職場環境をつくり、満足度の高いサービスを提供するとともに、多様性が尊重され安全で安心して暮らせるまちを市民とともにつくる。

<取組状況>

A: 取組完了又は実施済み  
B: 取組を進めているが目標に達していない  
C: 着手できていない

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	オフィス改革	多様化する市民ニーズや社会環境の変化に応じていくため、より一層の部門間の連携や、多様な働き方が可能となるよう、機能的で快適な職場環境を整備するオフィス改革を進める。 令和5年度は、総務課をパイロットオフィスとしてモデル的に実施し、令和7年度からの全庁的な職場環境整備の実施に向け、令和6年度は庁舎全体のレイアウト変更に係る基本計画等を作成する。	総務課	B	庁舎全体のレイアウト変更に係る基本方針や一部フロアの基本計画を作成した。	窓口DXと一元的にレイアウト変更の基本計画を作成するため、窓口DXの方向性が示される翌年度に一部フロアの基本計画を作成することとした。
2	法令・条例等の適切な管理と運用	公正で開かれ、市民から信頼を得られる市政を推進するため、法令、条例等の適切な運用と環境整備を行う。 ・情報公開・個人情報保護制度の運用 ・条例マネジメントの導入による例規の管理	総務課	B	○情報公開・個人情報保護制度について適切な運用に努めた。 (令和6年度運用状況) ・情報公開開示請求 148件 ・個人情報開示請求 90件  ○条例マネジメントの導入による例規の管理については、マネジメントを実施するための仕組みの検討、条例等の制定に関する指針や条例の見直しに関する要綱の検討を行った。	条例マネジメントについては、どこの自治体でも実施しているというのではなく、一定確立された仕組みというものが無いので、実施にあたっては他市の事例を調査しながら慎重に進めている。
3	庁内向け情報システム基盤の提供	情報システム・ネットワーク・機器の適正な保守/管理、情報セキュリティ対策により、庁内に安定したICT基盤を提供する。また、基幹系システムの法的DXを推進する ・自治体情報システムの標準化・共通化(～R7) ・無停電電源装置の更新(～R6) ・情報系端末の更新 ・個人番号系施策の推進、情報連携/安全管理措置 ・情報セキュリティポリシーに基づく各種対応、セキュリティ研修	総務課	A	情報システム・ネットワーク・機器の適正な保守/管理、情報セキュリティ対策、基幹系システムの標準化を推進した。 ・自治体情報システムの標準化・共通化におけるFit & Gapに基づく業務調整を実施 ・無停電電源装置を12月更新完了 ・情報系端末のモバイル化を推進(400台を順次更新) ・セキュリティ研修の実施	
4	職員の働きやすい風土づくり	面談・研修等を通じて組織の心理的安全性を高めるための対話を促す。また、令和7年度からの完全フレックスタイムの導入に向けた柔軟な働き方につながる制度等を整備することにより、職員の働きやすい組織風土を醸成する。	人事課	A	完全フレックスタイム制度の導入に向け、令和7年度から運用を開始する新たな勤務情報システムの業者をプロポーザルにより選定し、システムの構築を行うとともに、制度導入に向けた例規の整備・検討を行った。心理的安全性の向上に資するものとしては、ハラスメント研修を行うとともに、係長級の職員に対する面談やカスタマーハラスメント対策として、名札の変更等を行った。また、議会議決修正があったもののハラスメント条例を令和7年3月に制定することができた。	
5	職員の成長やモチベーションの向上に寄与する任用・配置	多機能クラウド型人事情報システムを利用し、人事評価(目標達成度・職務行動評価)、適性診断結果を人事配置等に活用するとともに、上司モニタリング制度など、職員の気付き・納得感につながるしくみを整える。	人事課	A	システムを活用し、人事評価(目標達成度・職務行動評価)等の適正な運用を行った。また部下が上司の日頃の職務行動を診断する上司モニタリング制度の対象者を課長補佐まで拡大し、職員にとってより納得度の高い人事制度となるよう制度の拡充を行った。	

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
6	一人一人の能力発揮につながる研修の実施	VMVの浸透、職員の能力・モチベーション向上を目的として、階層別研修や専門研修、派遣研修などを実施する。また、令和5年度に続き、メンタルヘルス、法制関連の研修、高齢職員の活躍に資する研修を実施するとともに、新たに、管理職以外の職員を対象としたハラスメント研修を実施する。	人事課	A	VMVに沿った階層別研修に加え、キャプテンシー研修、自治体職員基礎研修などを行うとともに、さらには、課題発見解決研修、60歳の働き方研修等にも力を入れた。また、管理職を対象としたカスタマーハラスメント研修に加え、これまで管理職を対象としていたハラスメント研修を主幹級の職員まで広げて実施した。	
7	VMVに基づく行動のできる人材の採用	引き続き職員の健康管理やワーク・ライフ・コミュニティ・バランスに配慮するとともに、社会情勢や定年延長等に対応した働きやすい職場環境づくりに取り組むため、新たな定員適正化計画を策定。策定した計画に基づき、市のVMVにフィットした人材を採用する。	人事課	A	職員の健康管理やワーク・ライフ・コミュニティ・バランスに配慮した働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいくために、令和5年度までの第4次定員適正化計画を見直し、令和6年度から令和10年度までの5年を期間とした新たな定員適正化計画を策定した。本計画に基づき、市のVMVにフィットした新卒19名、社会人19名の計38名を採用した。	
8	生駒駅周辺自転車駐車場再編	生駒駅北側に自転車駐車場を新設し駐車台数を増加することで違法駐車（迷惑駐車）を改善する。新システムを導入し、24時間営業やキャッシュレス決済等、利用者サービスの向上を実現する。	防災安全課	A	令和6年9月議会で指定管理者指定の議決を受け、その後、指定管理者と協議を行い谷田第3自転車駐車場を先行オープンした。その他6施設についても現指定管理者との引継ぎを行い令和7年4月1日からの運営を開始することができた。	
9	防災システムの導入	災害時の気象情報、被害情報、市民への情報発信を一元管理するシステムの導入とドローン撮影映像の投影等による災害対策、対応の効率化を図る。	防災安全課	A	プロポーザル方式にて委託事業者を選定し、当初の計画どおり災害情報の一元管理など、本市の災害対応の課題解決を図るための機能を搭載した市独自の総合防災システムを導入することができた。	
10	地域防災力の向上	同じ避難所を利用する地域（自治会・自主防災会）が合同で実施する訓練の支援を実施。地域に合わせた課題（取組項目）を組み合わせた訓練実施。地区防災計画の作成支援の実施	防災安全課	A	複数の自治会、自主防災会が合同で実施する訓練の実施や内容の充実を図った。（7避難所）地区防災計画の作成を開始した地区への支援を継続。自治連合会防災計画の作成支援を行い令和7年2月に完成した。	
11	受援計画の作成	能登半島地震被災市町村への派遣職員の意見等を反映し、受援マニュアル検討会議の実施。受援計画の作成。	防災安全課	B	計画案の作成を進め、素案の骨子をまとめることができた。	能登半島地震で行われた受援業務の実情を反映させるため、時間を要している。
12	マイナンバー制度に伴う業務の実施	・マイナンバー制度に適切に対応するとともに、マイナンバーカードの交付率を増加させる。 カード交付率 89.2% 目標枚数：4,500枚/年	市民課	A	R7.3月末時点で9,947枚交付済 交付率 94.4% 保有率 82.5%	
13	証明書等のコンビニ交付の推進	・コンビニ交付件数の割合を増加させる。 年間利用率(コンビニ交付可能な交付総通数に対するコンビニ交付通数)を年度末までに60%にする。	市民課	B	コンビニ交付利用率 56.7% (R7.3月末)	窓口で常に声かけや操作説明等を行いコンビニ交付サービスの普及に努めているが、目標交付率に達していない。
14	おくやみサービスの実施	おくやみに係る様々な手続きを支援することにより、市民の負担軽減を図る。おくやみ窓口の設置及びコンシェルジュを配置し、おくやみサービスを開始する。	市民課	A	R6.6月からおくやみサービスを開始した。おくやみに関連する手続きをワンストップ化し、おくやみ窓口で申請書作成の補助や手続きの支援を行っている。	

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
15	人権課題に対する取組の推進	パートナーシップ宣誓制度について、令和6年4月から実施した奈良県及び既に実施している市町、実施予定の市町村と協定締結に向けた検討・準備を行う。	人権施策課	A	全国展開されたパートナーシップ制度自治体間連携ネットワークに加盟し制度利用者の転居時の手続きの負担軽減を図り、またその広報を行った。	
16	多文化共生の推進	奈良先端大や市民・市民団体と連携して「いこま国際Friendshipフェスタ」を10月に開催するとともに、多文化理解に関する講演会等を企画・実施する。 また、多文化共生推進アクションプラン作成に向けて市民懇話会やワークショップ等により外国人住民も含めた意見の聞きとりを行う。	人権施策課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に「いこま国際Friendshipフェスタ」を開催。R6年度は「くらしのブンカサイ」とコラボ開催し、SDGSや環境に関心のある人にも参加してもらうなど新たな集客につなげた（延べ713人超参加）。</li> <li>・友好都市である福井県敦賀市にある「人道の港 敦賀ムゼウム」館長を講師に、「命の尊さ」「平和の尊さ」そして今も続く交流について知り、人権や多文化共生について理解を深める講演会を開催</li> <li>・アクションプラン作成の基礎資料とするため、奈良先端大「ナイスポ」で留学生を対象に街頭アンケート実施するとともに、日本語教室でも学習者に対しアンケート実施。</li> </ul>	奈良県がR6年度に外国人住民アンケートを実施されたため、懇話会についてはR7年度に延期した。
17	多言語通訳システムの導入	生活者としての外国人支援のため、多言語通訳システムを第1四半期に導入する。	人権施策課	A	行政用語にも対応し、32か国語（やさしい日本語含む）の多言語通訳システムを6月に導入した。AIによる機械通訳と遠隔通訳者によるビデオ通訳が可能。	
18	人権文化センター及び児童館の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権文化センター、別館及び児童館での主体事業を定期的実施し利用拡大を図る。</li> <li>人権文化センター 年間事業回数 100回</li> <li>児童館 年間事業回数 20回</li> </ul>	人権施策課 (人権文化センター)	A	人権文化センター：128回 児童館：29回	
19	男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度末に満了する男女共同参画行動計画をアンケート調査結果や社会情勢等を勘案し改定するとともに、男女共同参画意識の向上を図るため、様々な部署と連携しながら各種講座や交流会等を開催する。</li> <li>また、市の附属機関等への女性委員の参加を促進する。</li> <li>講座等の開催数 20回</li> <li>附属機関等の女性委員の割合 40.0%</li> </ul>	人権施策課 (男女共同参画プラザ)	B	男女共同参画行動計画について、市民アンケート調査等の結果や社会情勢をもとに審議会で見聞聴取を行い計画案を作成し、男女共同参画施策推進会議を通じた庁内調整やパブリックコメントを経て策定した。 庁内外の関連部署、機関などと連携することにより、講座等を32回開催した。 市の附属機関等への女性委員の参加を促進するため、担当課等に働きかけたが、3月末での女性委員の割合は35.9%となった。	市の附属機関等の女性委員の割合を上げるために、女性委員の参画拡大について担当課に通知し、特に参画割合が低い所属にはヒアリングを行うなどしたが、専門分野によっては女性委員の登用が困難な場合もあり、達成することができなかったが、前年度に比べ女性委員の占める割合は0.9ポイント上昇した。

令和6年度 部の主要施策 【財務部】

部のミッション	安定した市民生活の基礎を築き守るため、着実に取組を進める
---------	------------------------------

<取組状況> A:取組完了又は実施済み B:取組を進めているが目標に達していない C:着手できていない
--

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	令和5年度中期財政計画に示された財政指標等の達成	・令和6年度経常収支比率 94.6% ・令和6年度実質公債費比率 2.7% ・令和6年度市債残高 14,672百万円 ・令和6年度実質収支額 13.87億円	財政課	A	令和6年度中期財政計画による見込値 ・令和6年度経常収支比率 90.8% ・令和6年度実質公債費比率 1.7% ・令和6年度市債残高 14,442百万円 ・令和6年度実質収支額 14.34億円	
2	統一的な基準による地方公会計の整備	令和5年度決算に基づく財務書類等の作成・公表 (令和7年3月迄)	財政課	A	9月議会に一般会計等の財務書類を議会に提出するとともに、令和7年3月末に関係団体を含む連結財務書類等を公表した。	
3	令和7年度予算編成	①枠配分の手法や各種要求ルールを含む予算編成方針を令和6年10月に定める。 ②過年度の決算や実績をベースに予算査定を行う。 ③基金繰入に過度に頼ることのない予算を編成し、健全な財政運営を図る。  総合計画とより連動した予算編成の方法を実現する。	財政課	A	給与改定による人件費や物価高に伴う物件費、社会保障関係費など増加する経費に対応しつつ、社会情勢の変化や市民の安全安心を確保することを最優先に、限られた財源を有効に活用すべく予算の重点化・効率化を図った。また、総合計画に基づく財政需要にもできる限り対応しながら、中期的な視点を持ち、健全な財政運営を継続することを念頭に予算編成を行った。	
4	歳入増につながる施策の創出・強化	寄附による収益増の取組 ・ふるさと納税：新規ポータルサイトの運営、返礼品の充実、開発 ・企業版ふるさと納税：企業への提案・PR ・新たな歳入策の検討	財政課	A	ふるさと納税では、新たな返礼品の増加に努めながら、新たなポータルサイトの運営を行い寄附の増加につなげた。企業版ふるさと納税では、委託事業を活用することで寄附の増加につながった。また、新たな歳入策としてクラウドファンディングの活用検討を行った。	
5	業者登録システムのIT化	・競争入札参加資格審査申請システム共同化事業（業者登録申請） ・令和8年度からの指名願電子化申請に伴う業種登録の統一化	契約検査課	C		年度途中から総務省が主導となりITを推進していくことになったため奈良県内の協議は終了となった。今後は近畿ブロック協議会内で話を進めている。令和7年度中に物品、令和8年以降に工事について業者登録システムを構築する。
6	適正、公正、効率的で透明性の高い行政運営	格付の見直し ・舗装工事の金額の見直し ・建設コンサルタントのランク廃止 ・建築設計のランク廃止	契約検査課	A	格付の見直し完了	
7	最低制限価格の見直し	・県内の他市の状況の把握 ・類似団体の状況把握 ・国の動向把握 ・財政負担の見直し	契約検査課	A	令和7年4月1日より国・奈良県と同じ最低制限価格を設定した。	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
8	適正・公平な各税目の賦課	・市民税・固定資産税について、税務調査を実施し、適正に課税する。 市民税の未申告調査等 1,600件 固定資産税の新築・増築家屋等調査 350戸 償却資産の未申告調査 120件 地籍調査に基づき行う更正事務（調査区域：中菜畑2丁目および東菜畑2丁目の一部区域並びに東生駒月見町および東菜畑1丁目の一部区域） A=0.24km <sup>2</sup>	課税課	A	・市民税の未申告調査等：2,295件 ・固定資産税の新築・増築家屋調査：436戸 ・償却資産の未申告調査：125件 ・地籍調査に伴う更正事務：0.24km <sup>2</sup>	
9	市税現年課税分の徴収率の維持	納期内納付の推進とともに、猶予制度の適切な活用と納付意思が確認できない滞納者の早期調査や差押えを行い、市税現年課税分の徴収率を確保する。 市税現年課税分徴収率 96.32%(令和7年3月)	収税課	A	広報やHP等において、納期内納付を推進するとともに、納期内納付が困難な納税者に対して猶予制度を活用し、納付を促した。また滞納者の早期調査や差押えを行った。 市税現年課税分徴収率 96.61%(令和7年3月)	
10	市税滞納繰越分の税収の確保	滞納者調査の徹底や換価可能財産の把握、差押えの強化等により市税滞納繰越分の徴収率を確保する。 市税滞納繰越分徴収率 11.70%(令和7年3月)	収税課	B	滞納者調査を徹底し、換価可能財産の把握、差押えの強化等に取り組んだ。 市税滞納繰越分徴収率 11.44%(令和7年3月)	物価高騰が続く中、物価高騰対策の給付金等があったものの、滞納分の納付にまでは至らなかったと考えられる。
11	適正かつ的確な会計事務の実施	会計事務の適正を維持し、正確かつ迅速な執行に努めるよう「会計事務の手引き」をはじめとした課発信の資料の内容充実を図るほか、職員の会計事務能力向上のため、財務関係事務に係る研修内容・方法を検討し、年1回実施する。	会計課	A	正確かつ迅速な執行に努めるため、デスクネット等を活用し、積極的な発信に努めた。また、幼稚園・保育園職員に対し研修を実施した。	

令和6年度 部の主要施策【地域活力創生部】

部のミッション

身近な暮らしの安心の中で、  
住み、学び、働き、来る人が「自分らしく輝けるステージ」にチャレンジする  
まちへ

<取組状況>  
A:取組完了又は実施済み  
B:取組を進めているが目標に達していない  
C:着手できていない

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	複合型コミュニティ(まちのえき)づくりの推進	○身近な拠点に多様なサービス、人的交流を創出するコミュニティづくりに取り組む自治会等に対して支援する ・コミュニティづくりに取り組む自治会への助成 ・コミュニティづくりに関わる新たな人材等の発掘、育成 ・移動販売等サービス導入支援事業の運用 ・まちのえき実施自治会で構成されるネットワーク会議を実施し、情報共有や意見交換を行う ・新規まちのえきを立ち上げると共に、まちのえきを実施している自治会に対して継続支援のWSを行う ・地域共生社会推進サミットと連携し、まちのえきの活動実績を全国へPRする	地域コミュニティ推進課	A	・新たに2拠点(軽井沢、鹿ノ台東)、計14拠点(17自治会)において伴走支援を実施。 ・2月に「まちのえきネットワーク会議」を開催し、意見交換会と実施に前向きな自治会向けにワークショップを行うと共に、地域活動に興味のある人材発掘を目的に、西宮市NPO代表の田村幸大氏を講師に迎えてセミナーを開催し好評を得た。 ・地域共生サミットにおいて、参加者に「まちのえき」3拠点を見学してもらうことで、生駒市の取り組むまちづくりを全国に広報することができた。	
2	地域未来人材育成事業の実施	○これからの本市のまちづくりを支える若者(高校生・大学生)をターゲットにまちづくりや社会貢献として活動に取り組む人材の発掘、育成を行い地域活動への参画を促す ・高校生、大学生を対象としたワークショップの開催 ・同事業OB OG、市民活動実践者、大学生等を対象にした地域メンターの育成 ・まちのえき等、地域活動と連携した事業実践 ・事業成果を周知し、若者に地域活動に興味を持ってもらうきっかけ作りを行う	地域コミュニティ推進課	A	地域未来人材育成事業「未来Lab」について、R6は高校生と大学生の混合2チームで実施。「生駒台自治会まちのえき」と民泊「しおのめハウス」における課題解決を目的とした演習を実施。自治会でフェスティバルを開催する等、学生と地域の人が協働することで地域活動の活性化を図ることができ、大きな成果を得ることができた。	
3	市民公益活動・ボランティア活動の推進	○多様な市民公益活動が生まれるきっかけづくりと市民公益活動の継続・発展を目指して、地域・社会活動創出支援事業(まちサポいこま)の実施、各種講座や交流会の開催、個人登録ボランティア・市民活動登録団体と多様な主体とのコーディネートを行う。	市民活動推進センター	A	地域・社会活動創出支援事業は2団体を採択。ボランティア関連講座・交流会16件107名、市民公益活動関連講座7件138名の参加があった。この他、625件の相談に対応し、市民公益活動・ボランティア活動を推進した。	
4	SDGs推進のためのプラットフォーム活性化	○SDGs推進に向け、市民団体、事業者、教育機関等の多様な主体による自主的かつ連携した活動を促進する ・セッションミーティング(分科会)及びいこまSDGsデリバリー運用等を通じたSDGsアクションネットワークの活性化 ・SDGs推進事業補助金によるモデル事業支援 ・環境省事業を活用した民間事業者との連携による都市間連携の実施 ・市民との協働によるくらしのブンカサイの開催	SDGs推進課	A	・SDGsアクションネットワークの会員数の増加(102→113)とともに、交流会、成果発表会の開催等により、ネットワークの活性化に寄与する取組を行った。 ・SDGs推進事業補助金には、前年度に続いて5件の申請があり、4件の事業が実施された(1件は天候のため中止)。 ・くらしのブンカサイは、ネットワーク会員の主体的な関与とともに、企画段階から市民参画を得て開催した。	

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
5	いこま市民パワーの運営支援	○いこま市民パワーとより緊密に連携し、事業への支援、指導を行う。 ・適切な訴訟対応、供給拡大（家庭供給の増加）、電源確保（卒FIT電気の買取拡大、新バイオマス電源の整備サポート等）、コミュニティサービスの拡大、安定した運営体制の構築	SDGs推進課	A	・脱炭素先行地域づくり事業を通じて、いこま市民パワーの電源として、867kWの太陽光パネルを導入できた。 ・TJグループの北田原発電所の試運転開始に伴い、いこま市民パワーによるバイオマス電力の調達を拡大した。 ・電力供給については、公共78施設（増減なし）、民間企業62施設（7件増）、家庭76件（8件増）に、卒FIT買取は164件（26件増）に拡大した。 ・コミュニティサービスとしては、新たにフリマアプリを活用した不要品の販売代行事業に着手した。	
6	ゼロカーボンシティの推進	○2050年カーボンニュートラルの達成に向け、国が推進する脱炭素先行地域づくり事業を活用し、公共施設及び既存住宅地の脱炭素化を推進する。 ・いこま市民パワーの電源となる太陽光発電の設置・整備に向けた調整、支援を実施 ・複合型コミュニティづくりを通じた地域住民への情報発信・共有により、環境にやさしいライフスタイルへの意識・行動変容を促進 ・自然エネルギー等活用補助の実施	SDGs推進課	B	・令和5年度に設立した合同会社いこまサンライフにより、公共施設10施設と自治会集会所1施設に、いこま市民パワーの電源となる太陽光発電867kWと蓄電池125kWhを設置した。 ・創エネ・省エネシステム普及促進事業補助金は、太陽光発電システム48件、蓄電池70件、HEMS23件、V2H4件の設備導入に補助した。	・公共施設の防水施工等の状況を確認したところ、導入できる太陽光発電の設備容量が計画を下回った。 ・また、公共施設での事業着手を優先したこと等により、脱炭素先行地域2地区の戸建住宅への事業開始に至らなかった。
7	公民連携の推進	○民間事業者等の知見やリソースを活用し地域課題・行政課題の解決につなげる「公民連携」を推進する ・庁内外への情報発信等を通じた市職員の協創マインドの向上及び協創対話窓口の利用促進について、マーケティング施策により実行する ※「生駒市協創対話窓口」のサイト更新 ※公民連携基本指針の策定・周知 ※協創対話レポートの発刊 ※公民連携ワークショップの継続 ・包括連携協定等の活性化を推進する	公民連携推進室	A	・協創対話窓口の活性化に継続して取り組み、20件の提案を受け付け、4件の事業化を図った。令和4年度以降、20件以上の提案を継続して受け付けている。 ・包括連携協定の活性化については、奈良先端大との連携により、研究シーズの事業化支援事業のほか、ふるさと納税による活動支援に向けた調整を実施した。	
8	奈良先端科学技術大学院大学との連携強化	○包括連携協定を結んでいる奈良先端科学技術大学院大学との連携事業を創出する。 ・研究シーズを活かした事業を創出し、起業などで自走できる仕組みを構築し、地場産業の活性化を目指す。 ※研究シーズと企業・人材を結び付けるマッチング機会や仕組みを提供できるプログラムを実施する。	公民連携推進室	A	奈良先端大の研究シーズをベースとする事業化支援を行う「いこま産学官アクセラレーションプログラム」を創設し、3件の研究シーズを採択、伴走支援するとともに、メルカリ会長を招いたイベントの開催等により、産学官のマッチング機会の創出及び市内外への広報に貢献できた。	
9	ごみの減量化（5Rを含む）に関する啓発等の実施	○一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づいて、5R実践や環境教育、食品ロス削減などを行う。 ・市内の小学校でこども5Rアドバイザー学習事業を実施 ・食品ロスの削減を推進するため家庭や学校、飲食店での「食べきり運動」の啓発やフードドライブの実施 ・自治会等の団体向けに、ごみの分別や削減に関する啓発の実施 ・もったいない食器市の拡充 ・生ごみ処理機やキエーロを活用した生ごみ資源化の推進 ・ペットボトルの水平リサイクル（B to B）の推進	環境保全課	A	・市内9小学校で4年生を対象に「こども5Rアドバイザー学習」を実施 ・市役所、たけまるホールその他、真弓小、事業者と協働してフードドライブを実施。 ・生ごみ削減のため「3キリ運動」の啓発を実施。 ・2自治会でどこでも講座を実施。 ・地域で活躍するごみアドバイザーを育成。 ・常設型の食器市に加え、イベントで対面型の食器市を開催。 ・キエーロモニター募集や講座を通して家庭での生ごみ処理の普及を促進。 ・ペットボトルの水平リサイクル（B to B）を実施。	

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
10	清掃センター基幹的設備改良工事の実施	○令和4年度から令和6年度の間で実施する清掃センター基幹的設備改良工事について、最終年度である令和6年度は2系及び共通系設備の更新工事を完了する。 ・クレーン工事(R4) ・1系焼却炉・排ガス冷却用熱交換器等工事(R5) ・2系焼却炉・排ガス冷却用熱交換器等工事及び共通系工事(電気計装設備・灰処理設備等)(R6)	環境保全課	A	・令和4年度から令和6年度の間で実施する清掃センター基幹的設備改良工事について、最終年度である令和6年度は、2系焼却炉及び共通系設備の更新工事を完了するとともに、設備を駆動するためのモーターに高効率モーターを採用するなどの省エネルギー化、CO2削減を図った。	
11	市内街路灯の一斉点検の実施	○街路灯の法定点検を実施し、適切な維持管理に努める。 ・市内にある約1,300基の街路灯について、10年に1回の点検を実施(国土交通省の点検要領に基づく詳細点検)	環境保全課	A	・街路灯1,261基について、国土交通省の点検要領に基づく詳細点検を実施するとともに、緊急修繕が必要な箇所について、補修工事を実施し適切な管理に努めた。	
12	エコパーク21の精密機能検査の実施	○エコパーク21の長期包括契約は令和8年度で契約期間が満了するため、次の10年に向けて約150項目ある機器類の精密機能検査を実施し、将来の維持管理計画を決定するための基礎資料を作成する。	環境保全課	A	・処理状況や施設整備状況等を整理したうえで、今後10年間のランニングコストの比較を行うとともに、将来の維持管理費の分析を行った。	
13	清掃リレーセンターの更新に係る設備点検調査	○施設の現状調査及び機器の点検を行い、更新内容を決定し、更新計画を策定する。	清掃リレーセンター	A	各設備機器類の点検を実施し、ごみ受入設備や圧縮施設の主要設備機器について、老朽化や劣化の程度を考慮し、令和21年までの更新計画を3月に策定した。	
14	農地利用の最適化と地産地消の推進	○遊休農地活用事業や新規農業参入者の誘致などを通じて遊休農地の解消を図る。 ・目標：10a(上半期：5a、下半期：5a) ・目標：新規就農者2名以上(個人及び法人) ○半農半X支援事業としていこまファーマーズスクールを開講し、多様な担い手による持続可能な農業を目指す。 ○10年後の農地をどう守っていくかを考えるため、各農家区で集落座談会を開催し、地域計画を策定する。 ○スマート農業に対する補助金制度を創設する。 ○生産者と消費者の結び付け強化に向けたいこまレストランを3回開催する。(飲食店での生駒産の食材を使った試食会の実施など) ○移動販売や農業市などの開催促進と市民への情報提供の強化(地域コミュニティ課移動販売NTとの連携)	農林課 農業委員会	B	・遊休農地活用事業は、200人を超える利用があった。 ・ファーマーズスクールは、前期に4.4倍、後期に4.8倍の応募があり、15組が課程を修了した。 ・これらの取組を通じ、新規就農者は、9組(1法人を含む)を数え、多様な担い手の発掘・育成が実現できた。 ・市街化調整区域内農地がある24の農家区について、集落座談会を経て、地域計画を策定した。 ・いこまレストランは、悪天候での中止を除き2回開催し、生産者と消費者の結び付けができた。 ・移動販売は、13自治会で開催でき、引き続き地産地消の取組を推進できた。	・スマート農業への補助制度については、農業者のニーズ把握、対象事業等の検討に時間を要し、制度構築に至らなかった。
15	森林環境の保全と活用	○令和5年度に策定した「生駒市森林整備に係る取組方針」の中の4つの柱(1.住宅に悪影響を及ぼす可能性のある森林の適正な管理。2.地域住民が主体となるコミュニティ活性化を目的とした森林環境づくり。3.荒廃している里山林の整備。4.森林資源の有効活用。)に基づき、地域林政アドバイザー制度を活用しつつ、危険木伐採補助制度やボランティアの育成等の事業を行っていく。	農林課	B	・住宅への影響を防ぐため、危険木伐採事業補助金要綱を策定し、10件の申請があった。(交付要件に該当する事例はなかった) ・森林ボランティア研修補助を創設し、チェーンソー及び刈払機の講習会受講者に対し支援を行った。 ・森林整備に関する専門的指導、助言を得るため、地域林政アドバイザーを委託した。	・荒廃している里山林の現地調査等のほか、森林資源の活用方法検討などについては、森林の分布状況等の精査に時間を要し、専門家等からの意見聴取を含めて、実施に至らなかった。

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
16	生駒市版エコノミックガーデニング「EGいこま」の推進 ○変革と挑戦に取り組む事業者の発掘と育成 ○顔の見えるまちなか経済循環の実現を目指す。	○市内産業の経済活動を活性化するため、事業者訪問を行うとともに、会議所等の支援機関や金融機関と連携し経営課題解決に向けた支援を行う。 ○市内事業者の雇用確保と市民の就労ニーズをつなぐ支援を行う。 ○創業者の成長ステージに応じた支援により創業を促進する。 ○製造業の誘致に加え、商業等の誘致を促進する。 ○市内需要を喚起し市内経済循環を活性化するための取組を行う。 ・ものづくり操業環境支援事業(ものづくりコーディネーター等) ・EGいこま推進体制構築事業(EG推進補助金等) ・商業活性化支援事業(商業エリア補助金等) ・企業誘致促進事業(企業立地補助金等) ・起業家・第2創業創出・育成支援事業(ILBH) ・多様な雇用・就労環境拡大促進事業(多様な働き方推進事業等) ・市内事業者人材確保・育成事業(労働局との連携事業等)	商工観光課	A	・ものづくりコーディネーター事業で10社の製造業を伴走支援。支援先に対しIKOMASTARを認定。 ・EG推進補助事業実施 12,351千円交付 商い支援30件 催事出展6回、製造業支援等を実施した。 ・商業エリア補助金は5件交付 生駒駅を中心に複数店舗を開設することができた。サテライトオフィス、住宅エリアの補助はニーズと補助要件の精査が必要 ・企業立地補助金 88,164千円交付 8件 ・ILBH 126名受講者参加 創業者フォローアップとしてリフレクションワークショップを2開催 ・多様な働き方推進事業実施 13事業者にインタビューを実施 セミナー4回実施 ・労働局と連携し合同就職面接会実施 4回実施	
17	「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興	○地域経済の活性化に繋がる観光振興を進めるため、既存の観光資源に加え市民活動や市内事業者の取組を「住んで楽しい身近な観光価値」であることを認識し、その魅力を本市、観光協会、市内事業者、市民が発信することで国内外からの来訪者を誘引する。 ・市民による観光魅力創出事業の実施(高山振興ワークショップ) ・観光誘客・事業者活性化支援事業の実施(観光協会との連携事業等) ・外国人向け観光誘客事業の実施(茶釜のブランディング、万博関連事業等) ・宿泊施設検討事業の実施(宿泊施設立地可能性調査)	観光振興室	A	・高山まーぜまーぜふえす開催(市民による観光魅力創出事業) 22のコラボ出展があり約1500人来場 同時にお茶を点てる日本記録 215人を達成 ・生駒山ブランド推進協議会の生駒山山頂フォトスポット設置、観光協会SNS立ち上げ(観光誘客・事業者活性化支援事業) ・LOCAL JAPAN展示出展準備、高山茶釜観光ブランディング事業(外国人向け観光誘客事業) 茶釜体験と飲食などを組み合わせた着地型旅行商品を造成 ・宿泊施設立地可能性調査を実施し市内エリア毎の特徴を踏まえた宿泊誘致施策を検討した。奈良県宿泊施設立地セミナーに参加しホテル事業者へPRを行った。	

令和6年度 部の主要施策【福祉部】

部のミッション	互いに尊重し合い 誰ひとり残さず 誰もが生きがいを感じ 安心して暮らせるまちをともに創ります
---------	--

<取組状況> A:取組完了又は実施済み B:取組を進めているが目標に達していない C:着手できていない
--

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	重層的支援体制整備事業の充実	多機関協働による支援体制、断らない相談体制、多様な参加支援、地域づくりを支える体制を充実させる。また令和7年度からの本事業開始に向け実施計画を本年度末までに策定する。	福祉政策課	A	重層的支援会議を当初目標通り12回開催し、多機関協働による支援体制の充実を図るとともに、参加支援事業、アウトリーチ等の専門職を配置し事業を推進した。実施計画については、令和7年度早期に策定することとした。	
2	引きこもり支援事業の実施	引きこもり支援として、相談支援・居場所づくり・地域のネットワークづくりを行う支援ステーションを上半期中に整備し運用を開始する。	福祉政策課	A	令和6年7月に、引きこもり支援ステーションとしていばしょ支援ステーション「GIFT」を開設した。	
3	高齢者交通費等助成制度の方向性検討	平成29年度に見直しを行い2年おきに1歳年齢を引き上げ対象者を70歳から75歳へ引き上げている。令和9年度に対象年齢の引き上げが完了するためそれ以降の生きいきクーポンのあり方について令和6年度中に方向性を示す。	福祉政策課	B	令和6年度中に関係課を交えて協議を重ねた。	方向性については令和7年度中に市民アンケート等の結果を踏まえた見直し案を示すこととなった。
4	相談支援の充実	障がい者・児の相談件数の増加に対応するため、市内相談支援事業所の相談支援専門員の新たな配置・増員など人材確保につながる取り組みを支援する補助金制度を検討・創設し、相談支援体制の充実を図る。上半期中に制度設計、下半期から制度運用開始。	障がい福祉課	A	当初予定より遅れたが、相談支援事業補助金人材確保補助金交付要綱を令和7年1月から施行。	
5	地域活動支援センター事業の充実	日中の支援や就労後に、障がい者が安心して過ごすことができる居場所の確保・提供を行うため、現在の機能の現状等の把握を上半期中に行い、それを踏まえ機能拡充や新たなセンターの設置等の検討を行う。	障がい福祉課	B	複数の事業者とセンター事業充実・事業実施に向けて協議を実施。	事業者も実施意向はあるものの、人員体制等の課題から事業充実等までは至らなかった。引き続き充実に向け協議を行っていく。
6	障がい者理解の促進及び就労支援の充実	障がい者が適性や能力に応じて就労できるよう、関係機関と連携しながら、庁内だけでなく市内事業者や企業等に対し、障がいに関する理解啓発推進や、職場体験受け入れの拡大に取り組む。 市内事業者2社以上	障がい福祉課	B	本市と包括連携協定を締結している事業所と実施に向け協議を開始。	協議を行い、概ね取り組んでいく方向で合意を得たところであり、本格的な取り組みは7年度以降となる。
7	生活保護者の自立支援の実施	生活保護者の自立に向け、個々の生活保護者の状況や自立阻害要因に対応した被保護者就労支援事業をハローワークと連携して取り組む。 就労支援対象者 20人以上 自立支援達成者 8人以上	生活支援課	A	被保護者の就労支援事業をハローワーク等と連携して実施し、生活保護者の自立の促進を図った。 就労支援対象者 29人 自立支援達成者 10人	
8	生活保護者の健康管理支援	生活保護者の自立に向け、健診結果等により個々の心身状況や生活実態に応じた支援を行うとともに、健診の受診勧奨を行う。 健診受診率 20%以上 栄養指導件数 15人以上	生活支援課	A	生活保護者に対する健診受診勧奨や栄養指導により、生活保護者の自立の促進を図った。 健診受診率 20.8% 栄養指導件数 19人	
9	生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施	自立相談支援事業を社会福祉協議会に委託し、家計相談支援事業と連携した事業の充実を図る。 自立相談件数 150件以上  経済的に困っている世帯の子どもの学習支援を市内3箇所及び進学支援型1箇所の教室を週1回開催する。 登録者数 居場所型 40人以上 進学支援型 7人以上  就労準備支援事業を社会福祉協議会に委託し、就労準備の基礎能力の形成について支援する。 4人以上	生活支援課	B	生活困窮者自立支援法に基づく各事業を実施し、生活困窮者の自立支援に努めた。 ・自立相談支援事業 自立相談件数 164件 ・学習支援事業 登録者数 「居場所型」 57人 「進学支援型」 3人 ・就労支援事業 19人	学習支援事業の「進学支援型」については、「居場所型」の参加者への直接的な案内、生活保護受給世帯への周知案内、広報いこまちや市ホームページ等での案内などあらゆる方法で登録者の確保を図ったが、目標値には届かなかった。

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
10	地域共生社会推進全国サミット in いこまの開催	サミットでは、好事例の発信や有識者による講演等を通じて、「支える側」「支えられる側」という関係や、分野を超えて多様な人がつながり支え合う「地域共生社会」について理解を深め、「地域共生社会」の実現に向けた実践の普及を進める。 アンケート結果満足度80パーセント以上	地域包括ケア推進課 地域共生サミット推進室	A	基調講演、パネルディスカッション等を通じて、地域共生社会の実現に向けた意識の醸成を図り、これからの地域共生社会について考える機会とした。  アンケート結果満足度93%	
11	支え合い活動の推進（生活支援体制の充実）	生活支援コーディネーター（SC）を核として、生活支援体制整備事業の充実や地域の互助の強化を図るため、SCや自治会との協働による生活課題・ニーズの把握調査を1箇所以上で実施する。	地域包括ケア推進課 福祉政策課	A	2SCが中心となり、地域の課題把握を自治会等と行い、支え合いの地域づくりに向けて自治会等と連携を図った。	
12	総合事業（介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業）の拡充	適切なケアマネジメントを行うための人材育成や介護関係者及び住民に対する総合事業の周知啓発により、短期集中予防サービス、訪問型サービスAなど、総合事業の一層の利用を促進します。サービスCエントリー者実人数288人、訪問型サービスA利用延べ人数2,299人	地域包括ケア推進	B	ケアマネジメント能力向上のためのケアプラン点検の実施や、総合事業の一層の利用を促進した。訪問型サービスAについては、委託型を開始したため、制度の周知を行った。 サービスCエントリー者実人数174人 訪問型サービスA利用延べ人数1,555人（見込み）	総合事業の利用の促進を図ったが、利用者数が少ない状況であり、訪問型サービスAについては、令和4年度と比較して利用者数は増加しているが、サービス提供事業者数も少ないことから、利用者数は目標に達していない。
13	認知症施策の推進	認知症の意思決定を支援し、権利や利益を保護することが必要であり、認知症の人ができる限り地域で自分らしく暮らし続けることができる環境づくりとして、認知症支援隊の拡充や、認知症の人の意欲向上及び家族の負担軽減と家族関係の再構築を図るため認知症の人と家族を一体的に支援します。 認知症支援隊支援人数20人 支援回数840回 当事者ミーティング 12回	地域包括ケア推進	A	認知症支援隊の拡充や、認知症の人の意欲向上のため当事者ミーティングを行った。 認知症支援隊支援人数22人 支援回数1,026回 当事者ミーティング 12回	
14	介護に関する入門的研修の開催	介護人材確保対策の一環として、介護未経験者に対し、基本的な知識を身に付けてもらうための入門的研修（21時間）を開催。研修修了者へは介護事業所等とのマッチング等を行い、介護人材不足の緩和を図る。参加者25人以上	介護保険課	A	令和6年12月7日、14日、21日の3日間、専門の外部講師を招聘し、研修を実施。市民約40名の参加、最終日には介護事業所とのマッチングも実施した。	
15	ケアプランデータ連携システムの導入支援	介護事業所がケアプランデータ連携システムを導入するにあたり、研修会の実施や、導入の助成を行い、介護現場の生産性の向上を図る。導入事業所16件以上	介護保険課	A	厚生労働省などから講師を招いて2日間研修会を実施し、また導入にあたっての補助金制度を創設した。導入事業所数は48件となった。	
16	第9期介護保険事業計画 施設整備計画の推進	第9期介護保険事業計画に基づき、令和7年度内の開設をめざし、年内に認知症対応型共同生活介護事業所の公募を行う。	介護保険課	B	年内に公募を実施したが候補となる事業者の選定には至らなかった。	1事業所の応募があったが、最低基準点を満たさなかったため、候補として選定できなかった。
17	地域福祉活動の充実	社会福祉協議会がさらなる地域福祉の推進主体として機能するよう体制や機能強化を支援する。	福祉部	A	社会福祉協議会への委託業務の機能を強化と、市民の利便性を向上を図るため、令和7年4月から市の委託事業である生活困窮、権利擁護業務、重層的支援体制整備事業（参加支援事業）に加え、基幹型地域包括支援センターへ職員を外向してもらい、機能強化すべく体制を整えることができた。	

令和6年度 部の主要施策【子育て健康部】

部のミッション	子ども大人も健やかに暮らせるよう支援します
---------	-----------------------

<取組状況> A:取組完了又は実施済み B:取組を進めているが目標に達していない C:着手できていない
--

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	第3期生駒市子ども・子育て支援事業計画策定及び子ども計画の策定	現行の計画が令和6年度に最終年度を迎えることから、令和7年度から令和11年度を計画期間とする第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、新たに子ども計画を策定する。	子ども政策課	A	・子ども・子育て会議を4回開催し、計画案を審議し、パブリックコメントの実施（17件）や子どもからの意見聴取を経て、令和7年3月に子どもの意見を反映した、子ども・子育て支援事業計画を含む子ども計画を策定した。	
2	地域子育て支援拠点を通じた地域の子育て支援機能の充実	家庭や地域における子育て機能の低下や養育者の孤立感や不安感の増大に対応するため、地域子育て支援拠点を通じて、乳幼児及び保護者の交流促進や子育て相談、情報提供などの支援機能を充実するとともに、それにより要支援家庭の早期発見につなげる。	子育て支援総合センター	A	・みつきランド等の地域子育て支援拠点を1年間に333日開所し、9,862組の親子の来所を受け入れた。うち1,713件の相談対応と情報提供を行い、子育て家庭への支援に繋げることができた。	
3	子ども家庭センターの体制整備	令和6年度の児童福祉法改正に伴い、母子保健と児童福祉との一体的な運営を図るために開設した子ども家庭センターの体制整備に取り組む。	子育て支援総合センター	A	・令和6年4月に子ども家庭センターを機能設置。健康課の母子保健機能と連携を図るとともに、一体的に相談できるようホームページでの周知や、サポートプランを試行的に作成するなど、体制整備に取り組んだ。	
4	子ども医療費等の現物給付対象年齢を18歳まで拡大	現在、子ども医療費助成は18歳の年度末まで対象とし、未就学児は現物給付、それ以外は償還払いによる助成方式であるが、令和6年8月受診分から現物給付対象を18歳年度末まで拡大する。	国保医療課	A	・令和6年8月の拡大実施までに、必要なシステム改修や全対象者への郵送による周知などを行い、予定通り対象拡大を実施した。	
5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	令和5年度より開始した一体的事業について、後期高齢者医療広域連合に提出した令和6年度事業指針に従い、実施回数等が令和5年度を上回るよう事業の充実を図る。 ・ポピュレーションアプローチ R5実績＝12ヶ所 R6目標＝13ヶ所	国保医療課	A	・地域サロン団体に対し、参加募集の案内通知を行い、周知を図ったことで目標以上に事業実施できた。 ・ポピュレーションアプローチ R6実績＝16ヶ所	
6	医療・介護連携の推進	市内の医療・介護に関する関係機関の相互連携・協働体制を強化するため、多職種による関連施策等の協議、検討し取り組む。 ◇医療介護連携ネットワーク協議会の開催 ◇在宅医療介護推進部会の開催（ロードマップをもとにした取組の推進）	地域医療課 地域包括ケア推進課	A	・医療と介護の連携強化を進めるための協議会・部会を計画通り実施した。 ・両部会ではロードマップ及びロジックモデルを活用し取組が見える化することができた。	
7	看取り体制強化事業	市民が在宅での看取り等について理解を深め、人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるように、医療介護関係者と本人、家族と意思を共有する。また、それを実現できる体制を強化するために、ACP及びグリーフケアを実施した事業所に対して、補助金を交付する。	地域医療課	C	・令和7年度に一般会計で予算計上し実施予定。	・介護保険特別会計で予算計上していたが、本事業が介護特会対象事業とならないことが判明し、令和6年度は実施できず。
8	連携型BCP・地域BCPの取組	大規模災害時において、医療・介護事業所共にサービス提供体制の継続を進めるために、訪問看護ステーション、病院、診療所、薬局などと連携型BCP及び地域BCPに取り組む。また、防災安全課と連携して災害時における医療救護についての協定書を見直し、医療救護計画について医師会等関係機関と共有し実効性を検証する。	地域医療課 健康課 防災安全課	A	・災害にかかる協定書及び医療救護計画の改定に伴う医療救護体制の見直しについて、市医師会や市内病院等と連携し、厚生労働省モデル事業として協議することができた。	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
9	市立病院の適切な管理運営	病院事業推進委員会や市立病院管理運営協議会を通じて令和6年度事業計画及び経営強化プランに基づき病院事業を推進するとともに生駒市病院事業計画の検証を行う。また、開院10周年となる令和7年6月に向けて、市民等に「市立病院を知ってもらえる場」をつくる。	地域医療課	A	・両協議会を適切に実施した。 ・開院10周年記念式典に向けてシンポジウムやワークショップを実施した。	
10	健康いこま21、生駒市食育推進計画の策定	健康増進法第8条第2項の規定に基づき「第3期健康いこま21」を、食育基本法第18条第1項の規定に基づき「第4期生駒市食育推進計画」を策定する。	健康課	A	・懇話会を2回、健康部会・食育部会を各2回開催して意見、助言等をいただき、パブリックコメントを経て、令和7年3月に両計画を策定した。	
11	産前産後ホームヘルプサービス費用助成の開始	家事支援サービスの利用に係る費用を助成することにより、家事・育児への負担感を軽減させることで保護者の心身の安定を図り、安心して子どもを産み・育てることのできる環境を整える。	健康課	A	・令和6年7月から制度の運用を開始。5事業者が登録し、子育て世帯の家事負担の軽減に寄与している。	
12	発達障がいに関するシンポジウムの開催	発達障がいに対する理解の促進と本市における発達障がいに係る施策の推進のため、シンポジウムを開催する。	健康課	A	・令和7年2月に開催。 ・来場者70人、オンライン参加者39人。	
13	定期接種化した新型コロナワクチン接種の円滑な実施	令和6年度から定期接種に位置付けられた新型コロナワクチンについて、接種を希望する市民への接種を円滑に実施するため、関係機関と連携して接種体制を整備するとともに、周知を行う。	健康課	A	・関係機関と連携して接種体制を整備するとともに、対象者に対して個別通知を行った。	
14	5歳児健診実施に向けた検討	令和7年度から5歳児健診を実施できるよう、医師会を始めとする関係機関と仕組み・内容を協議するとともに、実施体制を整える。	健康課	A	・懇話会を2回開催し、関係者から意見、助言等をいただき、本市の実施体制案を構築。モデル園を選定し、次年度からの試行実施に向けた準備を行った。	

令和6年度 部の主要施策【建設部】

部のミッション	人と車が安心して暮らせる街を、市民とともに作りまもっていく。
---------	--------------------------------

<取組状況> A:取組完了又は実施済み B:取組を進めているが目標に達していない C:着手できていない
--

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	阪奈道路辻町ICの整備促進	前年度の説明会において、周辺住民に対する一定の理解を得られたことにより、今年度は県とともに詳細設計を進め用地幅杭設置を目標とし、用地交渉に向けた熟度を高める。	事業計画課	B	権利者の合意が得られた箇所から、奈良県において測量・設計業務に着手されており、R7.3に地元説明会を開催するなど、一定事業が進捗した。	一部、権利者の合意形成が図れておらず、測量等が行えていない箇所がある状況。
2	国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業	163号整備促進期成同盟会幹事市として8月に委員会を開催後、幹事を精華町に引き継ぐ。また、国道事業支援を行うとともに、学研テクノエリア内におけるネットワーク形成に向けた用地調査を行う。	事業計画課	B	R6.8.5に期成同盟会の委員会を開催。事業主体である国土交通省浪速国道事務所と連携し、国への要望活動や地元調整を行った。ネットワーク形成に向けた用地調査については、道路線形の検討や民間開発事業者との調整に時間を要し、着手できていない。	国が推進する国道163号バイパスのOFFランプの詳細設計が進んでおらず、また、接続先である民間開発の計画内容も確定していないことから、予備設計の段階へ進むことができていない。
3	バリアフリー基本構想に基づく南生駒駅周辺整備、及び東生駒駅のバリアフリー化	バリアフリー特定事業計画に基づく、南生駒跨線橋の細設計を進めるとともに、駅周辺のバリアフリー化に向け関係機関協議を進める。東生駒駅のバリアフリー化については、早期実現に向け近鉄協議を重ねる。	事業計画課	B	南生駒跨線橋横断歩道橋の細設計については、鉄道事業者等関係機関との協議に時間を要し、次年度へ繰越し、引き続き行うこととなった。東生駒駅のバリアフリー化については、鉄道事業者との協議を重ね、一定の事業スキームを構築することができた。	鉄道事業者との協議や跨線橋横断歩道橋の接続先となる国道168号の管理者である奈良県との協議に時間を要し、細設計業務を完了することができなかった。
4	公共交通利用促進	持続可能な市内路線バスの運行に向け、各種イベントに合わせた100円デーの実施や市民・事業者・行政による三者で協議を重ねることで、今後も安定的な公共交通サービスの提供ができるよう努める。	事業計画課	A	バス運賃100円デーを3日間開催。どんどこまつりに併せて生駒駅前公共交通安全まつりを実施。今年度新たにバスロゲイニングを開催した。	
5	グリーンスローモビリティ導入検証	まちのえき「こみすて」等の地域活動、脱炭素に向けた取組、ニュータウン再生・再編を進めている、「萩の台住宅地」をモデル地区としてグリスロの実証運行を実施し、既存コミバスとの比較検証を行い、最適な交通手段を模索する。	事業計画課	A	R6.10から萩の台住宅地地区においてグリーンスローモビリティの実証運行を開始した。	
6	橋梁耐震化事業	緊急輸送道路にある橋梁について、順次耐震化事業を実施することで、災害時における通行機能を確保する。北山橋耐震補強工事、中菜畑歩道橋耐震補強設計及び郡山坂橋耐震補強設計	土木課	B	交付金の減額により、限られた交付金を有効活用するため、旭橋耐震補強詳細設計を行った。	国の交付金削減による。
7	谷田小明線道路改良事業	通過交通量が多いため、歩行空間と車両相互通行の安全性に課題がある本路線を一部バイパス化することで、安心・安全なまちづくりを目指す。 用地買収1件	土木課	A	残り3筆（用地買収3筆（建物補償1件含む））について、用地は土地開発公社で先行取得を行い、また建物等補償については契約締結を完了した。	
8	企業誘致基盤整備事業	北田原準工業地域への交通アクセスの改善と周辺地域の交通安全及び移動の円滑化を図る。 ・北田原中学校線(第2-3工区)について整備工事を行う。 L=89m W=12.0m	土木課	A	令和6年度は第2-3工区L=89mを完了したことにより北田原中学校線の全体計画区間584mが完成した。	
9	地籍調査事業	国土調査法に基づき、東生駒1丁目、2丁目の各一部の土地について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地籍に関する調査を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する。	土木課	A	負担金の有効利用を図るため、東生駒3丁目の一部を追加し、実施した。	

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
10	橋梁長寿命化修繕事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市内256橋を予防的に保全することで、橋の長寿命化と修繕費用の平準化を図る。 ・第2阪奈1号橋（一般部）、中菜畑歩道橋（跨線部）、高山地内橋梁補修工事 ・清水橋2補修設計、長寿命化計画更新	管理課	B	第2阪奈1号橋（一般部）の補修工事は発注し、中菜畑歩道橋（跨線部）は近鉄協議にとどまり、高山地内橋は関係機関との調整にとどまった。また、国の交付金削減により補修設計は発注出来ず、長寿命化計画更新は完了した。	国の交付金削減による。
11	生駒駅前EV・ES更新事業	生駒駅前EV・ESは設置後25年以上経過しているため、昨年に引き続き改修工事を行う。 EV：1基 ES：2基	管理課	B	EV1基、ES1基は、リニューアル工事を完了したが、残りのES1基は、工事発注したが繰越明許となった。	全国的にリニューアル工事が集中し機器の確保に時間を要したため。
12	生駒山麓公園の取組	山麓公園の活性化を促進するため、新指定管理者が提案された企画内容の実現に向け協議を進めるとともに、SNSなど通じて山麓公園のPRを実施する。 また、ふれあいセンターをはじめ各施設の更新等の考え方をまとめるとともに、時世のニーズにあった公園づくりや持続可能な公園運営に向け、将来のあり方などについて検討する。	みどり公園課	B	山麓公園の活性化の促進については、新指定管理者との定例会（1回/月）などで協議を進めつつ、順次、提案内容に取り組むとともに、指定管理者によるSNS（Instagram）の開設及び道頓堀トンボリビジョンで毎日放映し広報活動を実施した 施設基礎調査については、7月に発注し12月に完了した。 将来計画検討業務については、検討懇話会やプロポーザル審査委員会の準備などは進めているが発注までには至らなかった。	将来計画検討業務については、新指定管理者への「現状把握」や「様々な課題・改善点」の聞き取りを一定期間設けたことによる。
13	緑の基本計画の見直し	社会情勢等の変化や時代に合った市民ニーズに対応するため、「緑の基本計画の見直し」業務として、市民アンケート調査や基礎調査からの課題を抽出し、具体的な取組・施策の検討等を行う。（R6・R7 2ヶ年計画）	みどり公園課	A	令和6～7年度（2ヶ年）における緑の基本計画の見直しにあたり、令和6年度は見直しに向けて、計画改定業務の発注（7月）をし、有識者による「改定懇話会」の開催（2回）をはじめ、市民タイプ別アプローチで意見聴取を実施するとともに、基本方針（素案）まで作成。 次年度も引き続き、具体的な取組・施策の検討を行う予定である。	
14	公園の利活用促進	令和4年度に実施したセミナー等「PARK REMAKE QUEST MISSION1」の参加者からでた「公園でやりたいこと」などを踏まえ、実走する機会を創出する。具体には、「PARK REMAKE QUEST MISSION2」として、市民等と行政職員の協働によるモデル・社会実験を実施し、公園利活用のきっかけづくりを行う。	みどり公園課	A	R5年度に引き続き、「まちのえき」や「移動販売等導入支援事業」、「地場野菜の移動販売」など、市民等が主体的に行うマルシェ等においては新規団体も含め、取組の伴奏支援を行った。 また、「PARK REMAKE QUEST MISSION2」として、市民や事業者等、行政職員の協働による「公園のあそび方見本市」を12月に実施し（参加者約700人）、今後につなげるきっかけづくりができた。	

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
15	公園施設長寿命化事業	市民に公園施設を長く安全に利用していただくため、公園施設長寿命化計画（現計画）に基づき、公園施設の撤去・更新・修繕を実施する。遊具を更新する際には、地域住民や公園利用者のニーズを把握し、選定する。	みどり公園課	B	R5年度繰越分については、ほぼ上半期に完了することができたが、R6年度分については、谷田いきいき公園遊具更新・小明子どもの広場遊具更新、大瀬ふれあい公園砂場更新)の3施設にとどまった。(R7への繰越分：南山手台みはらし公園遊具更新、東菜畑第2公園遊具更新、生駒山麓公園園内灯更新4基) また、遊具選定については、ホームページでのアンケート調査（現地やXにおいてPRを実施）を実施し、利用者の満足度向上につながったと考える。	遊具等公園施設の利用者に対するニーズ調査や資材入荷に不測の日数を要したため。
16	緑地等の保全整備の推進	市有緑地等における近年の大木化・老木化に起因する倒木等により、市民等への被害を未然に防ぐため、危険度に応じて順次、間伐を中心とした伐採等の整備を適切に実施する。	みどり公園課	A	R4年度から実施している危険度に応じた緑地等の整備計画（5ヵ年計画）に基づき、大木化・老木化した樹木の伐採を中心に、間伐等の適切な整備を行った。 ◆計画整備箇所 6箇所 （さつき台第2・3・4緑地、西白庭第1緑地、北大和第6緑地、滝寺公園）	
17	花と緑の市民まちづくりの推進	花と緑であふれるまちづくりを推進するため、ふろーらむ職員等が積極的に地域の学校などへ出向き、植栽デザインや育て方などのアドバイスを行う。また、市民によるイベント等での多様な活用を支援し、市民とともに、ふろーらむの魅力を充実させることにより、施設の活性化を図る。 また、NPOやボランティア団体による運営や民間活力の導入の可能性を検討する。	みどり公園課 花のまちづくりセンターふろーらむ	A	職員及びガーデンボランティアが「おでかけふろーらむ」として、積極的に地域の学校などに出向き植栽デザインや育て方などのアドバイスを行うことで地域での緑化の推進及びふろーらむのPRに取り組んだ。 ◆おでかけふろーらむ件数 25件 市民による多様な活用については、カフェボランティアが中心となって企画運営したイベント「おはなしカフェ」を開催 ◆開催回数 5回 ふろーらむ運営のあり方については、民間活力導入の可能性を探るためのサウンディング型市場調査を実施した。 ◆サウンディング型市場調査 2件	

令和6年度 部の主要施策【都市整備部】

部のミッション	暮らしたい都市・持続的に成長する都市を育む
---------	-----------------------

<取組状況> A: 取組完了又は実施済み B: 取組を進めているが目標に達していない C: 着手できていない
---

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	学研高山地区第2工区まちづくり事業 (全体地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7年度当初の都市計画変更決定に向け、都市計画道路の変更手続きを進める。</li> <li>・関係機関との協議のもと、地区内外給排水施設の基本計画(上水、下水、雨水)を作成する。</li> <li>・地権者や周辺住民、奈良先端大を交えた意見交換を行い、学研高山地区及び周辺地域の価値向上につながる施設立地に向けた検討を進める。</li> </ul>	学研推進課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北地区自治連合会を中心に事業内容や都市計画変更に係る説明会を開催。都市計画所管課と連携を図り、予定通り都市計画手続きを進めた。</li> <li>・今後の円滑な事業推進に向け、地区内外給排水施設の基本計画を担当課と連携を図り作成した。今後はこの地区全体の整備の考え方をもち、個別地区の詳細検討に反映していく。</li> <li>・地区周辺の住民や産業、農業関係者、先端大の職員、学生、留学生等約30名と学研高山地区及び周辺地域の価値向上についてワークショップ形式による意見交換会を2回開催。来年度以降の立地施設構想案の作成に向けた取組みを進めた。</li> </ul>	
2	学研高山地区第2工区まちづくり事業 (個別地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学研高山地区南エリアにおいて、土地利用の素案となる基本計画を作成し、地権者の合意形成のもと、準備組合設立に向けた取組みを進める。</li> <li>・(仮称)学研高山地区ゲートエリアの地権者で組織するまちづくり協議会を設立し、事業アドバイザーや事業推進会議との連携を図りつつ、基本計画を作成する。</li> </ul>	学研推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南エリアについて、基本構想及び基本計画図を作成し、準備組合設立に向けた説明会を開催。約80%の地権者の同意のもと、令和6年12月に南エリア準備組合を設立するとともに、事業協力者を選定。</li> <li>・ゲートエリアについて、発起人とともに組織組成に取組み、約77%の地権者の賛同のもと、令和6年12月にまちづくり協議会を設立。ゲートエリアの基本構想・基本計画の作成に取組みを進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートエリアの地権者意向により、まちづくり協議会の設立を南エリアの準備組合と時期を合わせた。このことにより、まちづくり協議会の設立が12月となったことから、基本計画の作成を繰越すこととした。</li> </ul>
3	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7年度当初の都市計画(変更)決定に向け、市街化区域編入、都市計画道路や地域地区の変更手続きを進める。</li> <li>・準備組合を設立し、次のステップとなる土地区画整理組合の設立に向け、換地設計準備など区画整理事業調査を行う。</li> </ul>	学研推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北地区自治連合会を中心に事業内容や都市計画変更に係る説明会を開催。都市計画所管課と連携を図り、都市計画手続きを進めた。</li> <li>・約80%の地権者の同意のもと、令和6年6月に準備組合を設立。一括業務代行予定者を選定。事業に必要な区画整理事業調査を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との協議により、区画整理事業調査を繰越すこととした。</li> </ul>
4	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民で組織する「生駒駅南口エリアプラットフォーム」においてとりまとめた、まちの将来像「生駒駅南口みらいビジョン」に基づき、公民連携で継続的にまちづくりに取り組めるよう、まちの資源を活かした広告や自主事業による収益源の創出に着手する。</li> <li>・奈良先端大と連携して人流測定等を行い、各種取組による発現効果を最大化する。</li> </ul>	拠点形成室	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒駅南口エリアの認知度向上のため、地域共生サミットやエリアプラットフォームのHPでのPR活動を支援した。</li> <li>・プラットフォームでの収益源の創出には至っていないが、自立自走に向け、具体的な事業の企画・提案を行う事業者を受け入れる体制を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記体制づくりの議論に多くの時間を要し、収益創出の実現は令和7,8年度に持ち越すこととなった。同様の理由で奈良先端大と新たな共同調査はできなかったが、ICT技術を活用したまちづくりに向けた意見交換は継続して実施している。</li> </ul>
5	生駒駅周辺都市再生(まちなかウォークアブル推進)事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒駅周辺地区において、既存ストックを活かしたチャレンジショップの社会実験等を実施し、本エリアに求められる様々な都市機能や公共空間の利活用等について、課題や効果を検証する。</li> <li>・ファシリティマネジメント事業等と連携しながら、都市再生につながるハード(道路、施設等)の整備に向けた戦略をとりまとめる。</li> </ul>	拠点形成室	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来街者を主対象とした案内サイン整備や、チャレンジショップ設置等の社会実験を実施し、エリア再生の機運醸成につなげるとともに、事業運営上の課題を検証することができた。</li> <li>・庁内WGを計11回実施し、生駒駅周辺の主要道路ほか公共空間整備に向けて、方向性(案)をとりまとめた。</li> </ul>	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
6	生駒駅南口・宝山寺参道周辺の景観づくり	・生駒駅南口から宝山寺に至るまで、都市拠点、また、宝山寺の門前町としてふさわしい景観形成につながる規制・誘導策の実施に向け、地域住民に対するアンケート調査、イメージパースの作成等を実施する。	拠点形成室 都市づくり推進課	A	・R5年度の調査結果を踏まえつつ、宝山寺門前エリアでのワークショップやアンケート実施等により、エリアにふさわしい景観づくりについて地域の住民・事業者とともに検討を進め、イメージパース（案）を作成した。	
7	立地適正化計画策定事業	・柔軟で合理的な土地利用と地域の特性を踏まえたコンパクトなまちづくりを推進するための立地適正化計画策定に向け、地域の現状分析、課題整理、課題解決のための基本的方針等の検討を行う。	都市づくり推進課	A	・本計画の策定に向けて、都市計画審議会に検討部会を設置し、防災安全課・事業計画課等との連携のもと部会を3回開催し、地域の現状分析、課題整理、基本的方針、誘導区域等の検討を進めた。	
8	区域区分、用途地域等見直し事業	・区域区分や用途地域等の見直しについて、奈良県と連携し、都市計画手続きを円滑に進める。（学研北生駒駅北地区ほか）また、都市計画変更に係るGISデータ等の修正及び地図作成を行う。	都市づくり推進課	A	・学研北生駒駅周辺等の都市計画決定・変更について、都市計画審議会への諮問や奈良県との協議、住民への縦覧・公聴会の実施等、都市計画手続きを滞りなく進めた。	
9	ニュータウン再生・再編事業	・入居開始から40年以上が経過し、まちの活力の衰退が懸念される住宅地（萩の台住宅地）において、子育て世帯の転入、定住に繋がるよう、新規空き家調査、個別ヒアリング等による空き家の流通促進に重点的に取り組むとともに、自宅駐車場などの有効活用の支援や活用事例の発信等による住み開きの推進に取り組む。	住宅課	A	・地区内の新規空き家調査及び既存空き家の解消状況調査を実施し、空き家数の推移を把握するとともに、空き家所有者への施策の周知や個別ヒアリングを実施し、空き家の流通を促進した。 ・グリーンスローモビリティ事業と連携した住み開きイベントを開催し、5組が出店するとともに、good cycle ikomaや地域の自治会だよりで事例を発信し、住み開きを推進した。	
10	マンションの管理適正化推進・賃貸共同住宅の流通促進事業	・家族のライフステージに応じ、住まいを選択できる居住環境の形成を図るため、令和5年度に検討した賃貸共同住宅流通促進策の実施を不動産事業者等と連携しながら支援する。 ・分譲マンションの適正な管理を推進し、市内に良質な住宅ストックを確保するため、マンション管理適正化推進計画に基づき、マンション管理セミナー・相談、訪問調査、管理計画認定制度等を実施する。	住宅課	A	・令和5年度に検討した賃貸共同住宅の流通促進策について、5名の賃貸住宅オーナーと意見交換した上で、チラシを作成し、市内の約500物件の賃貸オーナーへ送付するとともに、施策に興味を示したオーナーへの個別ヒアリングを行った。 ・マンション管理関連団体等と連携し、セミナー・相談会を企画実施するとともに、管理不全の可能性のあるマンションに専門家と訪問し、管理状況の調査、助言を行った。	
11	中古住宅の流通・活用促進事業	・これまでの空き家対策の成果や社会潮流の変化を踏まえた第2期空家等対策計画に基づき、さらなる空き家の流通促進に取り組むため、関係課との連携を強化しながらプラットフォームの運営支援や各種相談業務等を実施する。 ・空き家の活用を促進するため、物件見学会等の開催や物件情報・活用案等の発信によるマッチングの支援を実施する。	住宅課	A	・関係課と連携しながら各種相談業務や空き家所有者の支援を行い、流通を促進した。 ・空き家相談窓口の利用者増加に対応し、臨時で4回追加開催するなど相談体制を充実させた。 ・空き家の利活用促進においては、情報発信を強化するため、特設サイトを構築するとともに、令和5年度マッチング事例の計画実現に向けて活用者の伴走支援を行った。	
12	市営住宅等長寿命化計画推進等事業	・竣工から約25年～40年あまり経過し、外壁及び設備機器等の経年劣化が著しい市営住宅等について、「生駒市長寿命化計画」に基づき各種対策工事等を実施し、建物の耐久性及び居住性を向上させ既存施設の長期的な活用を図る。 （R6：市営元町住宅の換気設備機能強化工事）	住宅課	A	市営元町住宅の換気設備機能強化工事を実施し、居住環境の向上や湿気対策による建物の耐久性向上を図った。	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
13	空家等対策の推進（管理不全等）	・生駒市空き家等の適正管理に関する条例や空家等対策の推進に関する特別措置法等に基づき、管理不全な空き家等について所有者に助言、指導を行い早期改善を図る。 ・奈良県の管理不全空家等に係る会議に参加し、他市町村と共に改正空家法への対応を検討する。	建築課 （住宅課）	A	・管理不全な空き家の所有者に対する啓発、助言、指導などを丁寧に行い、12件の空き家の改善に至った。 ・奈良県の管理不全空家に係る会議に参加し、改正空家法の対応検討を進めた。	
14	建築物の安全性の確保	・建築主事を置く特定行政庁として、法令に基づき厳格に建築確認事務及び各許認可事務を行い、また、違反建築物の改善を指導することで、安全・安心なまちづくりを進める。	建築課	A	・特定行政庁として、法令に基づき494件の建築計画概要書の審査を厳格に行い、定期的な現場パトロールで市内建築物の安全性の確保に努め市民の満足度向上に努めた。	
15	耐震化等の促進	・耐震性に優れた良質な住宅を次の世代に資産として承継できるような住宅ストックを形成するため、 ①広報・ホームページでの啓発 ②耐震診断・改修、解体工事、ブロック塀等撤去工事補助 などにより、安全・安心なまちづくりを進める。	建築課	A	・広報・ホームページでの啓発に加え、窓口、納税通知書による周知や耐震フォーラムを開催し、107名の参加者に対して啓発を行った。 ・補助事業については耐震診断45件、耐震改修及び解体工事補助で併せて36件の耐震化が得られた。	
16	住宅・建築物の省エネ対策	・住宅について高い省エネ性能への改修を行う場合、相談者等に応じた市の補助や国の支援策を案内する。 ・国の補助制度を勘案し本市補助制度のあり方等を検討する。	建築課	B	・窓口、ホームページ等で省エネ改修工事の普及啓発に努め、2件本市の補助事業を利用し省エネ改修工事が行われた。また内容に応じて国の支援策を案内した。今後市の補助金については一旦廃止し国の補助への誘導に注力する事とした。	市の補助金は予定件数に達しなかったが、国の補助制度を利用して省エネ改修をされた方は市内業者に聞き取りした結果200件以上の省エネ化が実現した。
17	開発指導	・市内で開発等の事業を実施する事業者に対して指導を行い適切な土地利用を誘導する。 ・事業者と周辺自治会や近隣住民の方が一定の合意形成をスムーズに図れるよう、双方に対して助言を行う。	建築課	A	・事業者と周辺自治会や近隣住民の方に対して、双方の権利や義務などを丁寧に説明し、スムーズな合意形成が図れるよう指導や助言を行うため、指導要綱による協議を9件実施した。	
18	公共施設の適正管理	・公共施設マネジメントシステムの運用と建築基準法に基づいた定期点検を実施し、公共施設の安全性を確保する。	施設マネジメント課	A	・公共施設マネジメントシステムを活用し、施設カルテ情報を更新完了するとともに、適正に運用するため、施設所管課に対して説明会を実施した。 ・建築基準法に基づいた定期点検を建築物2件・建築設備42件・防火設備29件実施した。	
19	各施設管理者からの依頼による営繕業務	・各施設管理者と協議・調整を行い施設の施工管理を行う。 （R6：上中学校長寿命化改修工事実施設計委託） （R6：セイセイビルへの交流拠点の機能集約に伴う改修工事） （R6：屋内運動場空調設備整備工事設計委託（小学校10校、中学校8校））	施設マネジメント課	B	・上中学校長寿命化改修工事実施設計委託契約を行い、委託業者と調整を図った。 ・セイセイビルにおいて、交流拠点施設の整備計画が変更となり、令和7年にセイセイビル1階部分に新しい働き方を応援し交流できるスペースを設ける準備を行った。 ・市内小中学校の空調設備の実施設計を校実施した。	・上中学校長寿命化改修工事実施設計内容の一部変更が生じたため、事業を繰越すこととなったが、令和7年6月に業務を完了させる。 ・セイセイビルの交流拠点施設の計画変更により、令和7年度に改修工事を実施する。
20	公共施設マネジメントの推進 公共施設マネジメントに関する計画の改定	・生駒駅周辺公共施設の土地建物利活用及び事業再配置の検討を行い、生駒駅前周辺施設の再配置と総量縮減を推進する。 ・公共施設マネジメントに関する計画の改定に向けた取組みを進める。 （R6：市民アンケート調査及び劣化度調査の実施）	施設マネジメント課	B	・生駒駅周辺の公共施設の再配置については、セイセイビルの機能集約や移転の計画を変更し、令和7年度予算に工事等の経費を新たに計上した。 ・公共施設等総合管理計画等の改定に向けて、市民アンケート調査を実施し、55.3%の回答を得た。	・駅前の公共施設の再配置については、7年度も引き続き検討する。 ・公共施設等総合管理計画等の精度を更に高めるため、職員で劣化状況調査を試みたが、多くの調査時間を要したことから、民間の有資格者による調査が必要と判断したため、令和7年度に調査を実施することにした。

令和6年度 部の主要施策【上下水道部】

部のミッション	生活基盤となるインフラを守り、暮らしを支え続ける
---------	--------------------------

<取組状況>  
A:取組完了又は実施済み  
B:取組を進めているが目標に達していない  
C:着手できていない

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	県域水道一体化に向けた検討・協議	奈良県広域水道企業団の設立に向けて、奈良県広域水道企業団設立準備協議会の下での検討体制において検討協議を進める。また、検討状況の進捗に応じて市民に適切に情報を発信する。 ・一体化に向けた諸課題の検討及び整理を行う。 ・検討の各段階で広報紙・HP等での情報を発信する。	総務課 工務課	A	・各検討体制(幹事会・作業部会等)に参加し、諸課題について整理できた。また9月議会に企業団設立議案を提案し、可決された。 ・11/1企業団設立、R7.4.1企業団事業開始に伴う変更点等、広報紙及びHP等で適宜情報発信した。	
2	危機管理体制の強化	災害・事故時に迅速に対応できる体制構築のための施策を実施する。 ・自治会、自主防災会及び施設管理者と共同の給水訓練等を年間1回実施する。 ・研修計画に基づき、項目別の職員研修を年間4回、実地研修を年間1回実施する。	総務課	A	・自治会等と共に応急給水設備説明会や防災訓練を年間3回実施した。 ・初任者対象に水道事業基礎研修及び市内水道施設見学、防災関係としてBCP研修、そして企業会計研修を実施した。また、実地研修として給水設備及び耐震貯水槽等操作講習会を実施した。	
3	水道事業の情報提供の充実 ・情報発信と市民サービスの充実	市民に必要な情報をわかりやすく、また水道への理解を深めてもらえるような広報活動を実施する。 ・年間4回の生水だよりの発行 ・出前授業を年間1回実施する。	総務課	A	・生水だより(6,9,12,3月)を年間4回発行した。 ・出前授業を俵口小学校37クラス及び真弓小学校37クラスの4年生児童対象に年間2回実施した。	
4	管路の更新及び耐震化事業 ・7.0kmを更新(耐震化)	老朽水道管や耐震性の低い管路の更新工事(7.0km)を令和7年3月末までに行う。 ・更新工事 20箇所(発注) ・繰越工事 10箇所(完了)	工務課	A	管路更新延長 8.1km ・更新工事 20箇所(発注) ・繰越工事 10箇所(完了)	
5	漏水調査の実施	水道管の安全と有効率を高め、道路陥没などの二次災害を予防するために漏水調査を行う。 ・給水区域全域を対象に、AIを用いた衛星画像解析による漏水調査を令和6年12月末までに完了する。 ・昭和期埋設管の内、漏水多発地域の管路(74km)を対象に漏水調査を3回実施する。	工務課	A	・AIを用いた衛星画像解析を令和6年10月に完了し、令和7年3月に現地調査を完了した。 衛星画像による漏水発見 18箇所 ・漏水多発地域の管路(74km)を対象に4回漏水調査を実施した。 漏水発見 5箇所	
6	配水場電気設備更新事業	滝寺配水場電気設備等改良工事基本設計業務を令和7年2月末までに完了する。	工務課浄水場	A	令和7年2月に基本設計業務を完了した。	
7	導水管内洗浄業務	取水井戸より汲み上げた井戸水を浄水場まで送水するための導水管を洗浄することで、管内に付着堆積した夾雑物を除去し、取水流量の改善を図る目的で導水管内洗浄業務を令和7年2月末までに完了する。	工務課浄水場	A	令和7年1月に管内洗浄業務を完了し、取水流量の改善が図れた。 ・23,17号井 37m <sup>3</sup> /h→45m <sup>3</sup> /h ・22号井 50m <sup>3</sup> /h→67m <sup>3</sup> /h 合計 25m <sup>3</sup> /h増量	
8	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置補助を令和7年3月末までに行う。 ・補助対象 67基	下水道課	B	36基の設置補助を行った。	今般の社会情勢(物価上昇等)により、経済的負担の大きい合併処理浄化槽の設置数が抑えられ、補助基数が減少した。
9	公共下水道管渠整備事業 ・普及率 73.4%	公共下水道の管渠整備事業を令和7年3月末までに行う。 ・現年工事 6箇所(発注) ・繰越工事 2箇所(完了)	下水道課	A	普及率 73.4% ・現年工事 8箇所(発注) ・繰越工事 2箇所(完了)	

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
10	生駒市下水道事業経営戦略の改定	令和6年11月末までに改定を行う。	下水道課	A	11月末までに改定し、12月議会にて報告を行った。	
11	単独処理区管渠調査業務	竜田川単独処理区内の管渠を対象に、管内への雨天時浸入水調査を、令和7年3月末までに完了する。 ・1地区	下水道課	A	萩の台地区で調査し、詳細設計を行う基礎資料を作成することができた。	
12	個別浄化槽地区下水道接続推進事業 ・普及率 73.4%	個別浄化槽地区を令和6年9月末までに公共下水道に切り替える。 ・切替 1地区	下水道課	A	普及率 73.4% ・切替 1地区(小明町)	
13	下水道ストックマネジメント計画策定事業	下水道ストック全体を対象に、長期的な視点に立ち施設の最適化を図ることを目的としたストックマネジメント計画を令和7年3月末までに策定完了する。令和6年度は、実施計画を策定する。	下水道課 竜田川浄化センター	A	下水道ストックマネジメント計画を策定完了することができた。	
14	山田川浄化センター耐震化事業	山田川浄化センターを耐震化し施設の強靱化を図るため、令和7年3月末までに、山田川浄化センター水処理棟前部等耐震診断を実施する。	竜田川浄化センター	B	山田川浄化センター水処理棟前部等耐震診断に着手したが、繰越となった。	耐震診断を実施するにあたり、土質条件、耐震計算条件及び基礎工法の選択に不測の日数を要したため、令和7年6月末に完了する予定である。

令和6年度 部の主要施策【教育部】

部のミッション	<b>子育てを楽しめる地域と21世紀を生き抜く しなやかでたくましい子どもたちをともにつくる</b>
---------	--

<取組状況> A: 取組完了又は実施済み B: 取組を進めているが目標に達していない C: 着手できていない
---

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	小学校高学年教科担任制推進事業	専門性の高い指導や教員の働き方改革を目的として、小学校高学年の教科担任制を推進する。	教育総務課	A	小学校の高学年において、教科指導の教員を配置し、教職員が多面的な視点で児童生徒と関わることができた。また、教職員が連携・保管することで、指導力の向上及び組織力の強化が図れた。	
2	小・中学校屋内運動場空調整備事業	教育環境の充実と避難所としても使用される体育館の熱中症対策等を目的に、空調設備を整備するため設計を行う。	教育総務課	A	屋内運動場の空調整備の整備にむけて、予定どおり設計業務と工事発注を行った。また工事に際しても各学校と詳細な打ち合わせを行い夏季にむけた円滑な工事着手につなげた。	
3	上中学校大規模改修（長寿命化）事業	学校施設の計画的な大規模な改修（長寿命化）に向け、実施設計を行う。	教育総務課	A	大規模改修（長寿命化）工事に向けた実施設計に着手することができた。実施設計完了後工事着工する予定である。	
4	学校給食費の検討	学校給食費の多子世帯の無償化など段階的な無償化について検討を引き続き行う。	教育総務課 学校給食センター	A	無償化について様々な角度から検討を行った。無償化の時期の目的を検討するための情報収集に努めるとともに、国や県に無償化に向けた要望を続けている。	
5	学校給食センター整備改修工事	学校給食センター調理場内の床改修工事（石綿撤去、シートから塗床への変更）を学校給食の提供を行っていない夏期休業期間で実施する。	学校給食センター	A	予定どおり夏季休業期間中に床改修工事を実施することができ、一連の整備改修工事を完了することができた。	
6	生駒南小学校・生駒南中学校整備事業	教育大綱を具現化する学校施設整備を実現するために、児童・生徒、保護者、教職員、地域の意見を聞きながら、基本計画を策定する。	教育総務課 教育指導課 教育政策室	A	基本構想や教育大綱を具現化できる学校をつくるため、教職員や保護者等の意見を聴取し、基本計画を策定した	
7	不登校支援の推進	子どもの居場所・学び支援室の体制づくりと、中学校2校において校内サポートルームの実証を行う。	教育指導課	A	支援体制の整備とサポートルームの実証を行った。教室に入りづらい生徒に対して、居場所となるとともに社会的自立に向けた支援を行うことができた。	
8	新しい学び推進	子どもたちの主体的な学びを推進する新たな授業スタイルを実現するための研修を行い、学校と教師に対して伴走支援を行っていく。	教育指導課 教育政策室	A	令和6年度の夏期研修において先進的な取組をしている加賀市・名古屋市から講師を及びし研修を行った。またあすか野小、生駒南小を会場に市内教職員が参加可能な研修を実施した。	
9	「個別最適な学びと協働的な学びの一定的な充実」を目指す授業改善の支援	希望する教職員を対象に、継続的な伴走型研修や助言を受けられる機会を提供する。また、オンラインプラットフォーム上で、学校間を越えて、教職員が学びあえる場を提供する。	教育指導課 教育政策室	A	Discordを用いたオンラインプラットフォームで月1回のオンライン研修と非同期の学び合いの場を提供し、市内36名、全国から56名の教員が参加した。	
10	「教頭の業務の再定義」を核とした学校の業務改善と教師の働き方改革施策	授業改善を始めとする教育活動の改善に向けて、教職員の組織的な働き方改革を推進する。特に、学校運営の核であり、時間外労働が多い教頭職の業務を再定義し、働き方改革を推進する。	教育指導課 教育政策室	B	教頭を対象とした働き方改革研修をオンラインで計20回実施した。アーカイブ動画についてはR7に活用し全教頭に実施予定。	担当者が他の業務（生駒南小学校・中学校整備事業）を兼務しており、業務の都合上、十分な時間を確保することが難しい状況にあったため。

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
11	講師不足対策	教員免許を持っているが教職には就いていない方に、学校で就労していただくための募集・採用・研修に関する取組を進める。	教育総務課 教育政策室	A	市内協力店舗（スーパー、コンビニ等）にポスターを掲示していただき、LINEを用いた登録システムを構築、230名の登録者を確保した。また、いこま教師塾を開講し、R7の非常勤講師の採用に繋げた。	
12	教育系ネットワーク更新	セキュリティを担保しながら校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合することで、アクセス場所（校内外）を問わず、安全な校務・学習システムの利用を可能とする。	教育指導課 教育政策室	A	セキュリティの高いクラウド環境を構築することができ、本市が目指す教職員の働き方改革を進める体制が整った。	
13	これからの時代の学校図書館のあり方創造事業	新学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」の授業改善による児童生徒の探究学習にあたり、学校図書館の新しいあり方を模索し、生駒市モデルを創造していく。	教育政策室	A	図書室とキャリア教育を結びつけた取組を行い、新しい図書室の活用について模索することができた。	
14	保育料の第2子無償化	0～2歳の保育料のうち、これまで半額が利用者負担だった第2子の保育料を無償化する。また、小学校就学前に限定していた「きょうだいカウント」の制限を見直し、対象者も拡大する。	幼保こども園課	A	令和6年4月から市内認可保育所等に通園している第2子を対象に、保育料の無償化を実施した。 「きょうだいカウント」については、第1子の年齢制限を無くし、同一保護者に扶養されている一番上の子どもを第1子とカウントすることとし、多子世帯の負担軽減を図ることができた。	
15	保育所の入所申込みオンライン化	既存システムを活用し、保育所の入所申込みを電子申請できる環境を構築する。	幼保こども園課	A	令和7年4月保育所一斉入所申込み以降、令和7年度入所申込みについて、電子申請できる環境を構築し、保護者負担の軽減と事務の効率化を図ることができた。	
16	待機児童解消に向けた保育士確保	短時間勤務保育士に対する処遇改善補助金や、新規採用保育士に対する保育士サポート手当を給付し、保育士の雇用安定にむけた環境整備を行う。さらに、現行の給与改善費補助を増額する。	幼保こども園課	B	短時間勤務保育士への処遇改善補助金や保育士サポート手当を給付した。また、県の給与改善費補助を活用し、市独自の給与改善費補助を増額したが、直接的に待機児童解消につながる雇用には結びついていない。引き続き、保育事業者と連携し補助制度の構築や既存の保育士確保策の見直しを検討する。	保育士には早朝勤務や夕方以降の勤務など多様な働き方があり、扶養の範囲での勤務を希望する保育士には給与改善が有効とならない状況があった。
17	老分幼稚園のこども園化に向けた取組	令和9年度の老分幼稚園のこども園化に向け、運営主体となる民間事業者の選定と解体工事にかかる実施設計を行う。	幼保こども園課 こども園準備室	A	運営主体となる公私連携法人を公募型プロポーザルにより決定することができ、こども園化に向けた具体的な協議に着手することができた。また、解体工事にかかる実施設計も完了し、令和7年度に工事着手する準備を整えることができた。	
18	学童保育の充実	増加する学童保育需要に対応するため、生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所の環境整備、指導員確保などによる体制づくりに取り組む。また、新たなニーズに応えるため、新たに民間事業者の誘致と合わせ既存の民間学童保育事業の運営に対して支援を行う。	児童総務課	A	高い学童保育需要に対し、小学校内スペースの活用や民間事業者の誘致を行い定員を増加させたことにより希望者全員が入所できている。また、ハラスメント研修やリスティング広告の活用により適正に指導員を確保することができた。	

令和6年度 部の主要施策【生涯学習部】

<取組状況>  
 A:取組完了又は実施済み  
 B:取組を進めているが目標に達していない  
 C:着手できていない

部のミッション	すべてのライフステージで楽しみながら学び、 地域とつながる機会をともに創る
---------	--

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	学びと活躍推進事業 ischoolの展開	主に働き盛り世代の市民を対象に、より豊かな生き方・暮らし方に向けた気づきや行動のきっかけとなる学びの場「ischool」を展開し、「ミライの教室」において他課との連携講座や市民、大学、事業者など多様な主体による講座等を開催する。	生涯学習課	A	働き盛り世代の学びの場としてischoolを昨年度に引き続き展開し、他課との連携や、市民や企業等との連携による多様な学びの機会を創出した。あわせてポータルサイトにおいて学びの情報を一元的に発信した。 ・社会見学 1回 ・ミライの教室 12回 ・ischool for kids 3回	
2	高齢者の充実したセカンドライフと地域での活躍を支援する取組の推進	いこま寿大学において、学びの成果を活かして地域で活動を始めようとするような講座等の拡充を図るとともに、より豊かで充実したセカンドライフに向けた啓発講座等を実施する。あわせて、「気らくネット」など寿大学生や卒業生たちが学校や地域等でさまざまな社会貢献活動に取り組めるよう支援する。	生涯学習課	A	いこま寿大学において、クラブ学習や一般教養学習会等様々な学習活動を通して市内の高齢者が学び交流できる場づくりに努めたほか、セカンドライフに関する講演会及び実践講座を実施し、より豊かで安心して今後のセカンドライフを送れるよう支援した。また、気らくネットの活動を支援し紙芝居活動を行うグループが新たに本市の「自主学習グループ」として登録された。  ・セカンドライフ講演会 1回 ・セカンドライフ実践講座 3回 ・団体支援 1件	
3	「音楽のまち生駒」の更なる発信と発展に向けた取組	公募による企画・提案型の「市民みんなで創る音楽祭」や市民吹奏楽団事業、市民文化祭等を通して、多くの市民が身近に音楽に親しむ機会を提供するとともに音楽文化の活性化や人材の発掘、拡充に取り組む。市民との協働による音楽事業の実施により「音楽のまち生駒」の推進とさらなる発信に取り組む。	生涯学習課	A	「市民みんなで創る音楽祭」を9公演、吹奏楽事業を3公演、また、市民文化祭におけるリベラルコンサート、ライオンズコンサートを開催。市民に身近に音楽に親しむ機会を提供するとともに、市民自らが企画運営や演奏者として音楽事業に主体的に関わるなど、市民との協働による「音楽のまち生駒」を発信し、音楽文化を担う人材の拡充につなげた。  ・事業数 13件 ・参加人数 8,982人	
4	幅広い世代を対象とした学ぶ機会の提供と、地域の新たな人材発掘と活用	「市民同士が学び合う1日限りのまちの学校」として「IKOMAサマーセミナー」を開催し、様々な得意分野をもった市民の方が先生となり、30講座以上の楽しい授業を行うことで、専門性やスキルを活かして新たなまちづくりの担い手となる人材を発掘する。	生涯学習課	A	昨年度に引き続き「IKOMAサマーセミナー」を開催し、新たな人材発掘とスキルを活かした活躍の場につなげる機会とした。  ・講座数 45講座 ・参加者数 延べ525人	
5	地域、学校、家庭が連携し地域力を活用した家庭教育支援の充実	家庭教育支援の充実に向け、家庭教育支援チーム「たけのこ」と連携し、学びや交流、相談の場づくりの取組を行うほか、各校区の「コミュニティスクール」や学校園と連携しながら、子育て中の保護者の不安解消や地域とのつながりづくりに資する取組を進める。	生涯学習課	A	市内の学校園と連携した交流行事「たけのこ ふれ愛」イベントを開催し、保護者との対話交流を通して子育ての悩み等を出し合い保護者の不安解消に努めた。また、チームメンバーのスキル向上をめざし先進地視察及びファシリテーション研修を開催した。  ・取組件数 10件	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
6	子ども・若者支援の取組の充実	社会生活上の困難を抱える子ども、若者及び家族への効果的な支援を行うため、「生駒市子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）」における相談支援、居場所づくり事業を実施する。また、「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」の関係機関の連携による円滑な支援を行うとともに、1人でも多くの方が相談窓口につながるよう広報周知の強化に取り組む。	生涯学習課	A	生駒市子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）において、当事者や家族の方への相談に対応し、自立に向けた支援につなげた。  ・相談人数 93人 （うち新規相談者：45人）	
7	(仮)サイエンス探究教室の実施	子どもたちが個々の多様な能力や興味関心をもとに「自分で考え、調べ、実践する」力を伸ばせるような機会として、奈良先端大や奈良高専など高等教育機関と連携しながら、市内の中学生を対象とした科学（サイエンス）に関する「探究型」の連続講座を開催する。	生涯学習課	A	中学生を対象に、「好きや得意」を生かしやすいテーマ（プログラミングによるロボット操作、コンピュータの分解と再組立て）を選定し探求型の講座を開催した。  ・講座数 延べ4回 ・参加者数 49人	
8	ビブリオバトル全国大会	毎月行う定例のビブリオバトルのほか、今年度10周年を迎える全国大会を開催し、市外県外からの参加者も誘致する。市民の読書推進を図るとともに、「本」でつながるコミュニティづくりに取り組む。	図書館	A	定例会10回開催、119人参加 全国大会オンライン予選4回、オフライン予選1回開催、212人参加 決勝にはゲストに森見登美彦氏を迎え392人参加、10周年の記念としてありがとうセレモニー開催。	
9	市民との「協創」事業の実施	ボランティア団体や個人ボランティア等、市民と協働しながら「本棚のWA」「未在亭」等の事業を実施し、読書推進にもつなげる。また「まちかど図書室」等、地域における本の居場所の活動を市民とともに充実させる。	図書館	A	本棚のWA 3回開催、64人参加。未在亭 3回開催、67人参加。まちかど図書室38箇所。市民と協働しながら読書推進を行った、	
10	子ども読書活動の推進	「トライ！生駒子ども読書会議」を3回開催し、家読推進を目標に参加者と情報共有、課題解決を行う。また、図書館託児事業を実施し子どもだけでなく保護者の読書推進も行う。学校やボランティアと連携し南小学校にて「オータムフェスティバル」を開催する。	図書館	A	トライ！生駒子ども読書会議3回開催、164人参加。各回にゲストを迎え、家読推進について学び、家庭での読書推進につなげた。図書館託児事業「こあら」124回、207人託児。オータムフェスティバルを生駒南小学校にて開催、78人参加。	
11	高齢者・障がい者サービスの充実	代読ボランティアとともに、館内整理日を利用した知的障がい者への読書支援を実施するとともに施設訪問等も行う。宅配や音訳（録音図書作成、耳で楽しむ本の会、対面音訳）のサービスを充実するほか、朝活読得会を実施し地域の高齢者の健康維持と読書を推進する。	図書館	A	館内整理日に図書館を利用される知的障がい者等の団体が2団体増え9団体となったほか、出前代読サービスも開始した。宅配350回、1,437冊貸出、耳で楽しむ本の会10回、340人参加、対面音訳41回、朝活読得会47回、1,474人。サービスが少しずつ周知され、利用が増加した。	
12	図書館本館リニューアル	令和5年度に決定したリニューアルの方向性をもとに、図書館本館が落ち着ける場であり、かつ活動・交流の場であるような図書館となるよう実施設計を行う。	図書館	A	プロポーザルにより設計者を決定。ワークショップでの市民からの意見を反映させた実施設計を完了した。	
13	ビジネス支援事業	働く世代の学ぶ場、ネットワークを作る場として、連続講座を開催する。多様な参加者が興味を持つビジネスに関するテーマとして「論語」を中心に、郷土の歴史や哲学、読書などについて語り合う場とする。	図書館	A	大人の週末ゼミを9回実施、244人参加。様々なテーマでビジネスマンが学ぶ機会を設けた。	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
14	図書館システムサーバー等機器入れ替え事業	保守期限切れとなる図書館システムのサーバー等機器の入替を行い、安定したシステムの運営を行う。同時にスマホ利用券表示を新機能として導入する。	図書館	A	2月に図書館システム機器更新を予定通り実施、完了した。新機能のスマホ利用券を導入し、利用者の利便性の向上につながった。本館の老朽化したLANケーブルをすべて更新した。	
15	「生駒市史」編さん事業	編さん委員会及び各分科会の開催、補充調査、ボランティアを活用した編さん作業を実施するとともに、講演会・地域学習イベントやニューズレターによる情報発信、史料集2冊の発刊をおこなう。	図書館	A	編さん委員会、各分科会を開催。史料集2冊、ニューズレターの発刊。南地区を中心とした地域学習イベント参加者160人、市史関連講演会参加者123人	
16	新たな地域クラブ活動推進事業	学校部活動の地域移行を見据えた「新たな地域クラブ」を拡充するため、引き続き「新たな地域クラブ活動推進協議会」の運営とコーディネータを配置するとともに、学校関係部局や中学校等と連携や、スポーツ協会や市内総合型地域スポーツクラブ等の実施団体の体制強化に向けた取組を行う。また、新たな地域クラブ活動の推進に合わせ、学校体育施設開放事業における運用ルールの見直しや有料化等の検討を行う。	スポーツ振興課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな地域クラブ活動推進事業を進めるため「新たな地域クラブ活動推進協議会」を開催(2回)し、昨年度に続きコーディネーターを配置した。</li> <li>・部活動の地域移行を見据えた新たな地域クラブとしてスポーツ系6クラブと文化系1クラブの活動を行うとともに、吹奏楽部や野球部、バスケットボール部の部活動顧問からの意見聴取を行った。</li> <li>・新たな地域クラブの活動施設と想定される学校体育施設開放の見直しの検討を進めた。</li> </ul>	奈良県から出された、令和8年度からの教員が教員の立場による部活動の指導廃止に向け、引き続き取り組みを進めていく。
17	総合型地域スポーツクラブの推進・支援	市民のスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行うとともに、クラブ間の連携や相互協力を図ることを目的とする総合型地域スポーツクラブ連携会議を開催する。また、新たな地域クラブ活動推進のため、引き続き学校等との連携支援を行う。	スポーツ振興課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校、幼稚園、保育園、こども園を通じて、各クラブのパンフレットやチラシ等の配布、また、学校から保護者等への連絡システム「すぐーる」による各クラブ活動の周知啓発を行った。</li> <li>・学校部活動の地域移行を見据えた「新たな地域クラブ活動」の実施団体として持続可能で自走できる組織となるよう市内総合型地域スポーツクラブ連携協議会の開催などの活動支援を行った。</li> </ul>	
18	みんなのスポーツ推進事業	スポーツに親しみ、スポーツを始めるきっかけづくりの1日とするため、サッカー教室等のイベントと体験の「いこまスポーツの日」を開催する。また、障がいのある人が、障がいの種別や程度に関わらず、スポーツに親しみ、楽しむことができるようスポーツ施設の開放事業や障がい児を対象とした「体づくり運動プログラム」を実施する。	スポーツ振興課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市スポーツ施設指定管理者や市内総合型地域スポーツ等と連携し「いこまスポーツの日」(3/20)を開催し、バルセロナアカデミー奈良校によるサッカー教室、リレーマラソン、芝生でピラティスやeスポーツ体験会などを実施した。</li> <li>参加者数：1,021人</li> <li>・障がい者(児)を対象とした温水プール開放(2回)及び体育施設開放イベント(3回)や車いすバスケットボール体験会、体づくり運動プログラム「できるがみえる」(4回)を開催した。</li> </ul>	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
19	社会教育施設の整備	スポーツ施設の屋上防水工事や受水槽更新工事、トイレ洋式化等改修工事や非構造部材改修及び照明LED化工事、生涯学習施設の空調設備更新工事や照明器具LED化工事及び駐車場整備工事等を実施し、設備等の充実により施設の安全性と機能性を高め、市民サービスの向上を図る。また、公共施設マネジメント推進計画及び個別施設計画に基づき取り組みを進める。	スポーツ振興課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北大和体育施設照明器具LED化及びトイレ改修等工事を実施し、施設の安全性の向上に努めた。</li> <li>・北コミュニティセンターISTAはばたき空調設備更新工事や生駒セイセイビル照明器具LED化改修工事、生駒北スポーツセンター管理棟屋上等防水改修工事、市民体育館受水槽設置工事等を行い、施設機能高めるとともに、利用者サービスの向上を図った。</li> </ul>	
20	生駒市スポーツ施設整備等計画策定	「第2期生駒市スポーツ推進計画」を推進するため、施設の適正配置についての検討、災害時の避難施設としての性格を持ち合わせる施設もあり、総合的な見地から現スポーツ施設の整備等に関する計画を策定する。	スポーツ振興課	A	市スポーツ施設の全体的なあり方を検討するため、各スポーツ施設の整備が必要となる時期や整備内容、長寿命化を含む整備経費を明らかにするため、生駒市スポーツ施設整備等に伴う調査業務を実施した。	

令和6年度 部の主要施策【消防本部】

<取組状況>  
 A:取組完了又は実施済み  
 B:取組を進めているが目標に達していない  
 C:着手できていない

部のミッション	<b>健康な消防組織と職員の方で市民とともに 安全・安心なまちをつくる</b>
---------	---

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	消防分野のDXの推進	①国の動向を注視し、消防分野における各種手続の電子申請化を拡充する。 ②マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に係る実証事業を注視し、実証結果を踏まえ速やかに導入できる体制を構築する。 ③令和8年度運用開始の通信指令システムの整備について、実施設計書に記載された内容を反映させた消防指令センターの更新整備を行う。	消防本部・消防署 (全所属)	A	①LoGoフォームにて14様式14手続を拡充した。また、新たな電子申請の拡充に向けた準備を整えた。 ②先行して実証事業に参加した消防本部の有効な活用事例を踏まえ、令和8年度以降のマイナ救急の全国展開に向け、令和7年度の実証事業に参加することを決定した。 ③次期通信指令システムの整備に向け実施設計書を基に調達を実施し、契約には至らなかったが、新たな緊急通報である映像通報システム(Live119)について、令和7年度から実証実験を開始することとした。	
2	大規模災害発生時の効果的な初動活動体制	①震災時における初動対応計画及び緊急消防援助隊受援計画に基づく効率的な受援体制を構築するため、図上訓練と実動訓練を連動させたハイブリッド型訓練を実施し、受援消防本部としての活動方針や受援の決定、また消防職員の震災活動能力向上を行う。 ②災害発生時、俯瞰的に被害状況や災害推移を把握するため、災害対応ドローンを整備し、操作訓練を実施して運用を開始する。	消防本部・消防署 (全所属)	A	①「震災時における活動マニュアル」を作成し、2月に図上訓練と実動訓練を連動させたハイブリッド型訓練を実施して、効果的な情報管理と災害対応体制の構築及び方針決定のための判断力を養うとともに、マニュアルの見直しを図った。 ②災害対応ドローンを整備し、2月から運用を開始した。	
3	安全・安心のための広報の推進	広報紙、ホームページ、SNS等による広報活動を実施する。また、必要に応じて、市民ボランティア団体等を活用し、幅広い活動を展開する。 ①住宅用火災警報器の設置・取替えの促進事業 ②車両による防火広報パトロール等の火災予防対策 ③災害発生時における注意喚起 ④救急車の適正利用や救命講習開催の周知 ⑤消防長会など消防活動等が発表できる場への参加とその成果のPR ⑥消防フェスタを通じて、火災予防と救急車の適正利用への意識向上、消防行政への理解と協働体制の構築 ⑦消防団の紹介やその活動等のPR	消防本部・消防署 (全所属)	A	①街頭防火広報を2回実施した。 ②消防車によるパトロールを延べ180日実施した。 ③災害発生時の注意喚起を9回実施した。 ④救急車の適正利用、救命講習を32回実施した。 ⑤奈良県消防救助技術指導会で優勝し、県代表として全国大会に1種目が出場した。 ・全国救急隊員シンポジウムに出演し、「救急救命士有資格採用者への新たな教育」の取組みを発表した。 ⑥消防署を開放して消防フェスタを開催し、約360名の来場者に火災予防と適正な利用への意識の向上を図った。また、事前告知をカウントダウン形式で28回実施した。 ⑦「いこま市消防団つうしん」を作成し、全戸回覧した。また、消防団活動のPRを28回実施した。	

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
4	市民や事業所への火災予防意識の浸透及び火災の初期対応力の向上	火災件数の減少や火災による死傷者をゼロに近づけるため、火災予防の一層の普及啓発活動を行う。 ①街頭防火広報 火災予防運動期間を捉え、街頭防火広報を実施し、広く市民への啓発を行う。 ②危険物安全週間 6月の危険物安全週間を捉え、危険物事業所に対して訓練の実施を促し、自主保安体制を確立する。 ③文化財防火週間 1月の文化財防火週間を捉え、国宝、重要文化財7施設の消防訓練指導を実施し、自衛消防力を強化する。 ④火災の初期対応力 事業所関係者が主体的に消防訓練を実施できるよう消防職員が支援する。 ⑤一般家庭防火調査 国の示す住宅用火災警報器設置状況調査に基づき、無作為抽出による100世帯を調査し、設置率の目標値を85%以上とする。	予防課 消防署	B	①秋の火災予防運動時に付、奈良登美ヶ丘にて、奈良佐保短期大学附属生駒幼稚園幼年消防クラブ員と街頭防火広報を実施。また、春の火災予防運動時には、いこまこども園幼年消防クラブ員と生駒駅周辺において、街頭防火広報を実施した。 ②身近な危険物施設である給油所18施設に訓練指導を実施した。 ③国宝・重要文化財7施設に対し、訓練指導を行い、自衛消防力の強化に努めた。 ④市内の事業所等に訓練支援を485件実施し、内99件は現地出向した。 ⑤6年度は82%で5年度より1%上昇した。	⑤住宅用火災警報器設置率については、商業施設や生駒駅周辺での街頭防火広報。また各種イベントや広報紙、SNS等を活用し、継続的に広報を実施したが、目標数値には達しなかった。
5	一人暮らし高齢者等の防火対策	①一人暮らし高齢者のうち、火災発生時の避難に支障のある人を対象に防火指導を実施する。 ②火災から高齢者の生命、身体、財産を守るため、住宅用火災警報器の取付け支援を実施する。	予防課 消防署	A	①調査対象者1,373人に対し、拒否や入院・留守等の未実施対象者を除く979人に訪問による防火調査を実施した。 ②前年の27世帯から31世帯に上回った。	
6	消防法令違反対象物の公表と違反是正の実施	消防用設備等の未設置や機能不能状態等である不特定多数の人が出入りする違反建物を公表する。また、事業所等へ立入検査を行い、火災予防上の不備や危険箇所等の改善、防火管理関係の違反に対する厳正な指導を実施する。 ・防火対象物 330施設 ・危険物施設 103施設	予防課 消防署	A	違反対象物の公表はなし。令和5年度から継続している違反対象物は6施設。令和6年度新たな違反対象物は2施設。令和6年度に違反処理が完了した対象物は6施設であった。 立入検査は防火対象物の計画数330に対し331施設に実施した。 危険物施設への立入検査は101施設に実施した。	危険物施設の2施設にあっては休止状態であるが、現地確認は実施している。
7	現場活動能力の向上と関係機関との連携	①現場活動能力を高めるため、消防活動全般に必要な訓練を企画立案し、訓練実施後に評価と検証を実施する。 ②消防水利(消火栓・防火水槽等)を維持管理し、常時使用できるようにする。また、藤尾町地内耐震性貯水槽設置工事に伴う設計業務(測量・地質調査等)を実施する。 ③隣接消防本部との広域的な連携の強化のため、消防相互応援協定に基づく合同訓練を実施する。 ④指令センター員の緊急通報に対する受報能力の向上と迅速・的確な指令業務(応急手当等の口頭指導)につなげるため、スキルアップ研修を実施する。	警防課 消防署	A	①現場活動能力の向上のため、活動の中心となる小隊長が消防活動訓練を企画し、事後の評価と検証により小隊間の連携を強化した。 ②火災発生時に常に使用できるような全ての消防水利の調査を実施した。また、藤尾町地内耐震性貯水槽設置工事に伴う設計業務(測量・地質調査等)を完了した。 ③隣接する6消防本部との火災防ぎょ合同訓練を実施した。 また、広域的な応援体制の充実・強化を図るため、緊急消防援助隊訓練を実施した。 ・近畿ブロック合同訓練 ・救助中隊訓練 ・後方支援中隊訓練 ④応急手当指導員講習や消防フェスタの機会を捉え、市民に応急手当の口頭指導を行う119番シミュレーションを行い、心肺停止事案等における受報能力の向上を図った。	

No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
8	車両更新事業・消防資機材の整備	消防活動等に使用する車両・資機材等の充実・強化のため、車両等を更新整備する。 ①消防ポンプ自動車の更新(消防団車両) ②事務連絡車の更新 ③空気呼吸器用ボンベ(5L)の更新(9本) ④空気呼吸器の更新(4器) ⑤災害対応ドローンの整備(1機) ⑥放水器具(無反動ノズル)の購入(各機動分団)	消)総務課 警防課 消防署	A	計画どおり車両及び消防資機材の更新整備を完了した。	
9	救急業務の高度化の推進	①奈良県メディカルコントロール協議会に基づく救急体制の充実強化を図るために、生涯教育研修や再教育等を行い、高度な救命処置による救命率の向上を図る。また、救急出動時に指導救命士(教育者)が同乗し、救急業務の評価、指導、助言及び改善を行うことで、救急隊員の業務全般の能力を高める。 ・救急救命士就業前病院実習 2名 ・気管挿管認定者養成 2名 ・気管挿管認定者再教育 5名 ・ビデオ喉頭鏡気管挿管認定者養成 1名 ・救急救命士生涯教育 29名 ②指導救命士を主体とした救急想定訓練を実施する ③新規採用の救急救命士有資格者に対して、救急現場に必要な知識及び技術を習得するため、当本部の救急救命士教育プログラムに基づく研修を実施する。	警防課 消防署	A	①生涯教育や再教育等、計画どおり受講し、修了した。また、指導救命士による救急車同乗研修を救急隊延べ13隊に22回実施し、救急隊員の業務全般の能力向上を図った。 ②指導救命士を主体として救急想定シミュレーション訓練を延べ84名に実施した。 ③新規採用された救急救命士有資格者1名に対し、当本部の救急救命士有資格採用者教育プログラム運用基準に基づく研修を実施した。	①生涯教育について、育児休業等により2名が未実施
10	消防団の充実強化	①消防団員の資質と能力の向上のために、研修会への参加を促すとともに各種消防活動訓練を実施する。 ・県消防学校消防団員教育等への入校(延べ22名) ・防災訓練など消防署や関係機関との合同訓練の実施 ・各機動分団での自主訓練の実施(月1回以上) ②自主防災組織を育成し、地域の防災力を強化するために、訓練指導者の役割を担う消防団員を養成する。	消)総務課 消防署	A	①消防学校の各教育課程に20名入校した。また、研修会等へ参加するとともに各種活動訓練を実施した。 ②自主防災組織の訓練指導を担う消防団員を29名養成した。	①毎年、県下消防団の入校枠調整により、各市町村の入校枠が決定されることから、当初計画通りの入校枠は確保することができない。
11	救急車の適正利用の推進	安定した救急体制を維持するために、市民が応急手当講習を受講し、適切な観察や処置を理解してもらうことにより、救急車を適正に利用する意識を植え付ける。 ①市民が救命に必要な観察と応急手当の方法を身に付ける講習会を開催し、バイスタンダーによる応急手当実施率を向上させる。 ②心肺停止傷病者に対する市民の自主救護体制を築くため、心肺蘇生マニュアルを全戸配布し、応急手当の必要性を訴えて救命率を向上させる。 ③救急出動時、明らかに緊急度の低い事案に対して、関係者等に救急車の適正利用を説明する。	警防課 消防署	A	①ホームページに応急手当講習予定表を掲載し、市民が受講しやすい環境を整え、救命講習を実施した。(99回、受講者1,168名) ・市民(バイスタンダー)による応急手当実施率は65.6%で前年比13.9%増加した。 ②心肺蘇生マニュアルを全戸配布した。 ③救急出動時、緊急度の低い傷病者や関係者に対し、奈良県救急安心センター相談ダイヤルを案内するとともに、詳細に書かれたカードを手渡し、適正な利用を促した。	
12	消防施設の設備等改修事業	①消防団機動第2分団・第3分団拠点施設のトイレ洋式化等改修工事を実施する。	消)総務課	A	計画どおり各消防団拠点施設の改修工事を完了した。	
13	奈良市・生駒市消防指令センター通信指令システム更新整備事業	①奈良市・生駒市消防指令センターの安定した指令業務の継続と、更なる市民サービスの向上のため、消防分野におけるDXの導入や、新たな緊急通報への対応を図るため、令和6・7年度に現行の通信指令システムを更新整備する。 ②両市の相互応援出動について、消防通信指令事務協議会等で検討・協議を継続し、具体的な連携・協力実施計画の作成する。 ・境界線付近等の応援出動体制 ・はしご車の共同整備	警防課	B	①安定した指令業務等の向上を図るため、更新整備に向けた調達を実施したが契約に至らなかったことから、令和7年度から3カ年にかけての更新整備に計画を変更した。 ②両市の相互応援出動に係る具体的な連携・協力について、担当レベルでの協議を行ったが、通信指令システムの更新整備の計画の変更に伴い、引き続き協議を進める。	更新整備に係る入札を実施したが、社会情勢や通信指令システムの更新が集中したことによるシステムエンジニアの人手不足等の影響を受けたことが、契約に至らなかった原因と考える。

令和6年度 部の主要施策 【議会事務局】

<取組状況>  
 A:取組完了又は実施済み  
 B:取組を進めているが目標に達していない  
 C:着手できていない

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	安定した議会運営の支援	年間を通して円滑で適切な議会運営に向け支援を行う。 また、議員に対し、研修会開催をはじめ議員活動を行うにあたっての支援を行う。	議会事務局	A	一般質問や各種委員会調査に係るサポートを行った。 また研修会については、11月18日(月)に開催された「ハラスメント研修」の開催サポートを行った。	
2	議会基本条例に規定されている議会及び議員の活動原則に基づく運営が行われるよう支援	市民の信頼及び負託に応えられる議会の実現に向け制定された、議会基本条例に定められた取組の支援を行う。	議会事務局	A	議員による運営状況の検証を行うに際し、資料作成等を支援した。	
3	情報発信の充実の支援	議会活動に関する情報発信としては、本会議や委員会のインターネットによる生中継・録画記録、議事録検索システム、議会報の発刊(年4回)など、現在も多様な方法で行っており、今後もこれらを継続し、引続き市民ニーズを踏まえた情報発信ができるよう支援する。	議会事務局	A	予定通り情報発信を行えた。	
4	市民懇談会開催の支援	市民に開かれた議会、市民と対話する議会を目指して市民懇談会を開催するが、日時・テーマ等につき広報広聴委員会で取決めるに際し、適切なサポートに努める。	議会事務局	A	令和7年2月1日(土)に、市内中高生向けの市民懇談会「いこま未来会議」～市議会の仕組みを学ぼう～の開催等に際し適切なサポートを行った。	
5	政治倫理条例及び政務活動費の執行に関する議員の支援	当該条例に規定されている議員の責務や倫理基準、資産報告等に関し、遺漏や過誤の無いように、また、政務活動費の取扱いの主旨に沿った執行が行われるよう支援を行い、報告書作成時のチェック等を行う。	議会事務局	A	提出された報告書等の確認を行うとともに、政治倫理審査会等からの問い合わせ対応を行った。	